

第2期

富山県教育大綱

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成

— 真の人間力を育む教育の推進 —

はじめに



富山県では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成 28 年 3 月に第 1 期「富山県教育大綱」を策定しました。

策定以来、この大綱の基本理念「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成」のもと、9つの基本方針に沿った様々な取組みが円滑に実施され、全国学力・学習状況調査の平均正答率は毎年度全国トップクラスを維持するなど、大きな成果につながっています。

これは、教育委員の皆様をはじめ、市町村や各学校、関係機関等の皆様のご尽力、ご協力の賜であり、心から感謝を申し上げます。

このたび、大綱の改定時期を迎えたことから、これまでの取組みの成果や現状の課題、教育を取り巻く環境の変化などを踏まえ、有識者委員会等において議論を重ね、この第 2 期となる大綱を策定いたしました。

第 2 期大綱では、これまでの基本理念、基本方針を引き継ぎつつ、新たに、横断的な取組みとして、「課題解決型の教育」の展開、「ICT教育」の推進、「チーム富山教育」の実現を掲げるとともに、重点的・優先的に取り組む 10 の重要テーマを設定したところです。

今後、この第 2 期大綱に基づき、「教育県富山」の良き伝統をしっかりと継承・発展させながら、未来を担う子どもたちの真の人間力を育む教育を推進してまいります。

結びに、第 2 期大綱の策定にご尽力をいただきました県教育委員会、有識者委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの県民の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月

富山県知事 新 田 八 朗

目次

I	大綱策定の趣旨等	1
1	策定の趣旨	
2	対象期間	
3	基本理念	
4	基本方針	
5	横断的な取組み	
6	重要テーマ	
II	大綱の内容	
1	基本方針1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援 (施策の方向性)	
①	子どもの健全な育成と地域の教育力の充実	3
②	家庭の教育力の向上	5
③	児童等の安全の確保	7
2	基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進 (施策の方向性)	
①	確かな学力の育成	9
②	ICTを活用した教育の推進	12
③	社会で生きる実践的な力の育成	14
④	グローバル社会で活躍できる人材の育成	17
⑤	教員の資質向上、働き方改革の推進	19
3	基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進 (施策の方向性)	
①	豊かな心と健やかな体の育成	21
②	少人数教育と校種間連携の推進	24
③	特別支援教育の充実	26
④	人権や思いやりの心を大切にする教育の推進	28
4	基本方針4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実 (施策の方向性)	
①	県立学校の教育環境の整備・充実	30
②	私立学校教育の振興	33
③	大学教育・学術研究の振興	35

5	基本方針5 生涯を通じた学びの推進 (施策の方向性)	
	① 多様な学習活動の支援	38
	② 県民の学習を支える基盤整備	40
	③ キャリアを磨く実践的な学びの推進	41
6	基本方針6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり (施策の方向性)	
	① 学校におけるふるさと学習の推進	43
	② 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興	45
	③ 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興	47
	④ 伝統文化の保存・継承	48
7	基本方針7 次世代を担う子どもの文化活動の推進 (施策の方向性)	
	① 子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進	50
	② 学校における文化活動の充実	52
	③ 文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興	53
8	基本方針8 スポーツに親しむ環境づくりの推進 (施策の方向性)	
	① 県民がスポーツに親しむ環境づくり	56
	② 学校等における体育・スポーツの充実	57
	③ 全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成	59
	④ スポーツを支える人材の育成と活用	60
	⑤ プロスポーツや企業と連携した地域の活性化	61
9	基本方針9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生 (施策の方向性)	
	① 地域を支える人材の育成	62
	② 若者の県内定着の促進	63
	③ 富山ならではの教育の推進	65
	重要テーマ	67
	参考資料	77

I 大綱策定の趣旨等

1 策定の趣旨

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、富山県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。

また、富山県教育振興基本計画はこの大綱の内容に即したものとします。

2 対象期間 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

(*)ただし、国の教育に関する施策や社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に大綱の内容を見直すこととします。

3 基本理念

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成 — 真の人間力を育む教育の推進 —

4 基本方針

基本理念を実現するための9つの基本方針

- (1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- (2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- (3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- (4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- (5) 生涯を通じた学びの推進
- (6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- (7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- (8) スポーツに親しむ環境づくりの推進
- (9) 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

5 横断的な取組み

9つの基本方針を貫く3つの横断的な取組み

- 技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開
- 社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進
- 地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現

6 重要テーマ

9つの基本方針を踏まえて取り組む施策の中で、重点的・優先的に取り組む10の重要テーマ

- プロジェクト学習（PBL）の推進
- ICTを活用した教育の推進
- キャリア教育の推進
- 働き方改革の推進
- 不登校児童生徒の教育機会の確保
- 少人数教育の推進
- 幼児教育、特別支援教育の充実
- 高等学校の特色化・魅力化
- 外国人児童生徒教育の推進
- データサイエンス教育の推進

本県においては、「粘り強さ」、「勤勉性」、「積極進取の気性」など生きる力を育む豊かな自然や高い進学率、教育熱心な県民性、熱意と使命感をもって優れた成果を上げてきた資質の高い教員など、教育を支える恵まれた土壌があり、子どもたちの個性や能力を育む熱心な教育活動が展開され、全国に誇りうる教育を築きあげ、「教育県」として高い評価を受けてきました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行、また、AIやIoT等の技術革新やグローバル化の進展が急速に進んでおり、さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、社会の変化が加速度を増しています。一方で、平均寿命は伸び、人生100年時代を迎えようとしています。

こうした変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。

このため、これからの本県の教育においては、技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開や、社会全体のDX加速に応じた「ICT教育」の推進、地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現を目指して、子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与え続けていくことが必要です。

また、第1期大綱の策定（平成28（2016）年度）以降も、教育を取り巻く環境が刻々と大きく変化しており、現在の社会状況だけでなく、その先も見据えて、時代の変化に応じた教育施策を適時適切に打ち出していくことが求められています。

このため、向こう5年間で、本県教育の重要施策を効果的に推進するための「重要テーマ」を設け、県民や教育関係者等で共有し、今後、第1期大綱から引き継ぐ各基本方針の中で、重点的・優先的に取り組む具体的な施策を検討（令和3年度中に策定する「富山県教育振興基本計画」等で明記）のうえ、市町村や学校、家庭、地域、企業等が連携・協働した「チーム富山教育」のもと、それらの施策を推進していくことが重要となります。

第2期の本大綱では、このような考え方の下、第1期大綱において掲げた基本理念及び9つの基本方針を引き継ぎつつ、新たに、この対象期間内に取り組むべき3つの横断的な取組みや10の重要テーマ（67～76ページに掲載）を掲げました。

こうした取組みや「教育県」富山の良き伝統を引き継ぎ、地域社会と連携し協働する「チーム富山教育」をつくりあげ、子どもから大人まで、それぞれの段階で、ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け、夢や志、情熱を持って地域社会や全国、そして世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成に積極的に関わり、「とやまの新しい教育」を創造し、「真の人間力」を育む本県ならではの教育を推進します。

基本方針 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

【目標】

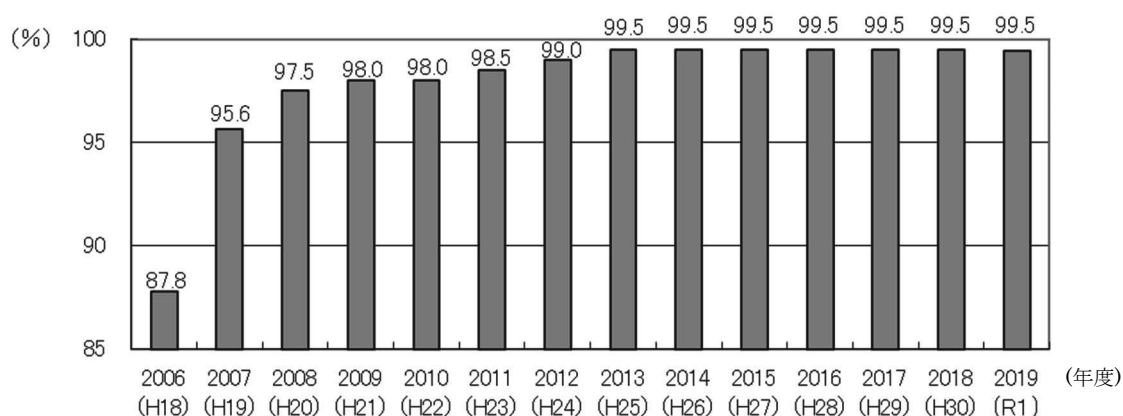
すべての子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

方向性①：子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

1 現状と課題

- ・少子化や都市化の進行により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人と触れ合う機会が減少するなど、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されています。
- ・地域で子どもを育てる意識が低下しています。
- ・スマートフォンやインターネットの普及など、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、ネット依存やネットを通じたトラブル、それらの低年齢化のほか、いじめや児童虐待等の人権侵害などの問題が生じています。
- ・家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、すべての子どもに学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。
- ・放課後子ども教室等の実施率は 99.5%と高く、地域ぐるみで子どもを見守り育てる取組みは広まっていますが、今後は、指導者の人材確保に努めながら、子どもたちの学びや成長を支える取組みを考えていく必要があります。

○放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



資料：県 生涯学習・文化財室、子ども支援課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- 地域の人々との付き合いが疎遠になることが指摘されており、困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も生じています。

3 取組みの基本方向

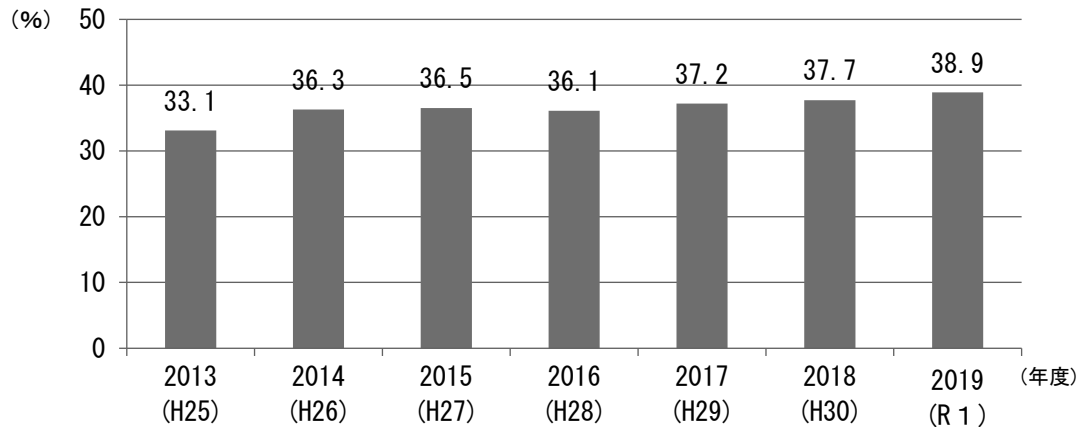
- 学校や家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育む教育環境づくり、チーム富山の教育を推進します。
- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、放課後や週末等に地域人材の協力を得て多様な学習機会を提供し、地域活動を通じて社会性を身につけさせ、豊かな心を育む地域の教育力の充実に努めます。
- 情報モラル教育等を進める中、保護者や家庭により格差が生じないように、学校と家庭の一層の連携協力を推進します。
- 家庭の経済状況や家族の介護・世話等（ヤングケアラー）などにより、学習機会の制約を受ける児童生徒に対して、学習や生活面で支援します。
- 経済的な課題を抱える世帯の中学生や高校生に対して、各種の奨学金制度に係る情報が確実に届く取組みを推進します。
- 本県の恵まれた自然環境をさらに活かし、豊かな感性を育むとともに、地域での体験活動や交流活動等の一層の充実に努めます。
- 地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動を推進します。

方向性②：家庭の教育力の向上

1 現状と課題

- ・「子どもの教育において、家庭が役割を果たしている」と思う人の割合は、平成25年度以降、少しずつ増加していますが、悩みや不安を抱く親が少なくない状況であり、家庭の教育力のさらなる向上が必要です。
- ・家庭での学習習慣、規則正しい起床や就寝などの基本的な生活習慣は改善されているものの、1時間以上ゲームをする子どもが増加するなど子どもたちの生活に変化が見られます。

○子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合



※「最近の家庭は、しつけや望ましい生活習慣づくりなど、子どもの教育において、役割を果たしていると思いますか。」に「十分に果たしている」「ある程度果たしている」と回答した割合

資料：県政世論調査（富山県）

○小中学生の生活習慣の状況(全国調査)

(単位：%)

項目	小学6年生			中学3年生		
	2015 (H27)	2017 (H29)	2019 (R1)	2015 (H27)	2017 (H29)	2019 (R1)
○朝食を毎日食べる	89.6 (87.6)	88.5 (87.0)	89.4 (86.7)	86.6 (83.8)	85.7 (82.7)	86.2 (82.3)
○毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか※	80.4 (79.5)	80.3 (79.8)	81.4 (81.4)	78.5 (75.2)	78.2 (75.6)	80.1 (78.0)
○毎日、同じくらいの時刻に起きていますか※	91.8 (91.0)	92.4 (91.2)	92.4 (91.6)	93.4 (92.1)	93.6 (92.4)	93.9 (92.8)
○普段、1時間以上テレビゲームをする	56.7 (54.6)	57.4 (55.5)	—	60.2 (57.8)	61.1 (59.0)	—
○家で自分で計画を立てて勉強している※	67.8 (62.8)	68.7 (64.5)	73.6 (71.5)	50.5 (48.8)	53.4 (51.5)	49.1 (50.4)

※「している」、「どちらかといえば、している」の合計、()は全国割合

資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・少子化や核家族化などの進行に伴い、多くの家庭が子育てについての悩みや不安を抱えながらも、身近に相談できる相手がいないといった家庭教育を行ううえでの課題があります。

3 取組みの基本方向

- ・基本的な人格形成の場である家庭の教育力の向上を、学校、地域、企業等が連携して支援するとともに、乳幼児期からの子どもの望ましい生活習慣の定着や非認知能力^{※1}の育成に向けた取組みを推進します。
- ・子育てについての悩みや不安を親同士が気軽にやりとりできる機会の充実を図ります。

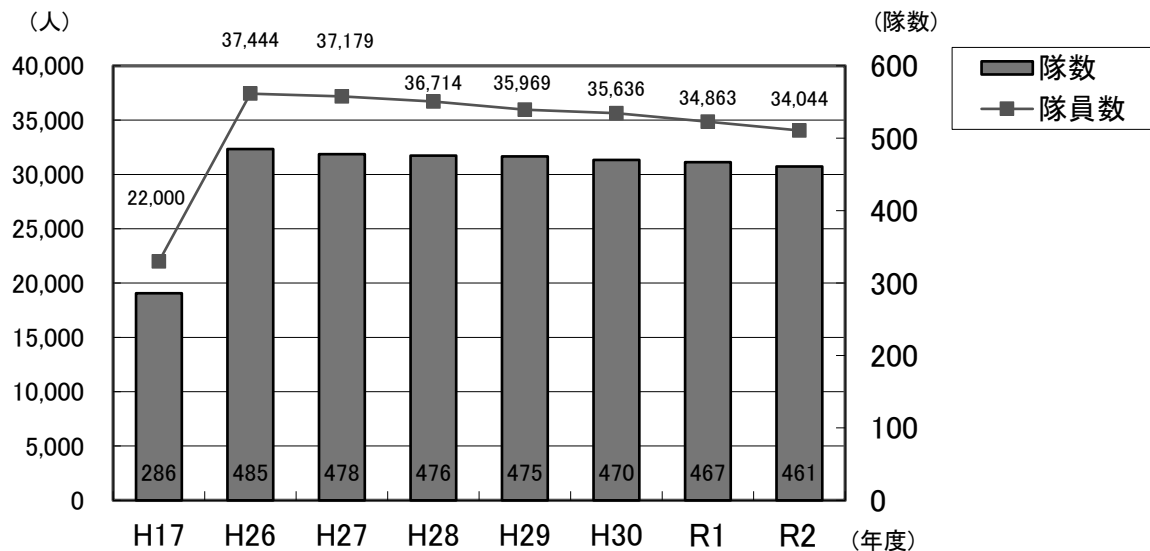
※1 非認知能力：意欲、協調性、忍耐力といった学びに向かう力や姿勢

方向性③：児童等の安全の確保

1 現状と課題

- ・全国では、大規模な自然災害が多く発生しており、より実践的で充実した防災教育・安全教育の推進が必要とされています。
- ・本県の犯罪発生率は全国に比べ低いものの、依然として子ども等への不審な声かけなどが発生しており、地域ぐるみで行う安全なまちづくりの推進や子どもたちの安全の確保が求められています。
- ・安心して教育が受けられる安全な教育環境の整備等の充実が求められています。

○本県における学校安全パトロール隊結成状況



資料：県 保健体育課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・自然災害の状況や交通事故・犯罪等に関する社会的な情勢が年々変化しており、加えてSNSの普及による新たな課題も次々と顕在化しています。
- ・新型コロナウイルス感染症については、国内外の感染状況を踏まえると長期的な対応が必要であり、児童生徒等が感染し学校内で感染拡大した場合、学校の臨時休業等により学校教育活動に大きな影響が生じる懸念があります。

3 取組みの基本方向

- ・日頃から防災への意識を高め、災害が発生した場合にも被害を最小限に食い止める減災の考え方を基本として、児童生徒への実践的な防災教育を推進するとともに、学校防災計画や防災・危機管理体制の充実を図ります。
- ・市町村、学校、家庭、地域、関係団体等と連携して、子どもの見守り活動や安全教育、不審者情報等の共有化により、児童生徒等の安全を確保します。
- ・児童生徒が安心して教育が受けられる安全な教育環境の確保に努めます。
- ・専門家や関係機関と連携した安全点検の徹底や子どもの危険回避能力の向上に向けた「犯罪機会論」に基づく地域安全マップづくり^{※2}の推進などにより、事故等の未然防止を図ります。
- ・新型コロナウイルスの感染が拡大する中、学校運営を継続し児童生徒等の学びを保障するため、学校における感染拡大リスクを可能な限り低減するよう努めます。

※2 犯罪機会論：犯罪の発生する環境ないしは場所に着目し、犯罪は動機があっても、それだけで実行されるのではなく、機会がなければ実行されないという理論で、犯罪者にとって犯罪を実行しがたい環境を整えることによって犯罪の被害を防止するという視点に立つ考え方

犯罪機会論に基づく地域安全マップ：犯罪が起きやすい場所を風景写真を使って解説した地図。地域安全マップづくりの目的は、景色がはらむ危険性に気付く能力、景色解説力を高めることであり、未来の犯罪を予測し、児童等の危険回避能力の向上を目的とする。

基本方針2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

【目標】

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や問題発見・解決能力を身につけ、グローバル化やAI、IoT等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観を持つ人々と連携、協働しながら、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

方向性①：確かな学力の育成

1 現状と課題

- ・学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善等に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスです。これからも、基礎基本の学力を身につけるとともに、活用に関する学力をさらに伸ばすことが必要です。
- ・家庭で1時間以上学習する割合は、小学生は全国平均と同程度であり、中学生は全国平均以下です。今後は、家庭での復習や自主学習などの時間を確保するなど、望ましい学習習慣等を定着させるとともに、家庭学習の内容の質の向上を図ることが必要です。
- ・グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等による予測が困難な時代の中、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが求められています。
- ・子どもたちが、自らの能力を引き出し、学習したことを活用し、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくことがますます重要となっています。

○全国学力・学習状況調査結果(平均正答率)

教科区分		小学校6年						中学校3年						
		国語		算数		合計	理科	国語		数学		合計	理科	英語
		国語A	国語B	算数A	算数B			国語A	国語B	数学A	数学B			
2019年度 (R1) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	68		69		137	—	76		65		141	—	57
	全 国 (公立)	64		67		131	—	73		60		133	—	56
	全国との 差	4		2		6	—	3		5		8	—	1
2017年度 (H29) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	78	60	82	47	267	—	80	75	68	50	273	—	—
	全 国 (公立)	75	58	79	46	257	—	77	72	65	48	262	—	—
	全国との 差	3	3	3	1	10	—	3	3	3	2	11	—	—
2015年度 (H27) 平均正答率 (%)	富山県 (公立)	72.9	70.1	78.5	47.5	269.0	67.5	78.1	68.2	67.1	44.5	257.9	59.2	—
	全 国 (公立)	70.0	65.4	75.2	45.0	255.6	60.8	75.8	65.8	64.4	41.6	247.6	53.0	—
	全国との 差	2.9	4.7	3.3	2.5	13.4	6.7	2.3	2.4	2.7	2.9	10.3	6.2	—

※A:主として「知識」に関する問題 B:主として「活用」に関する問題

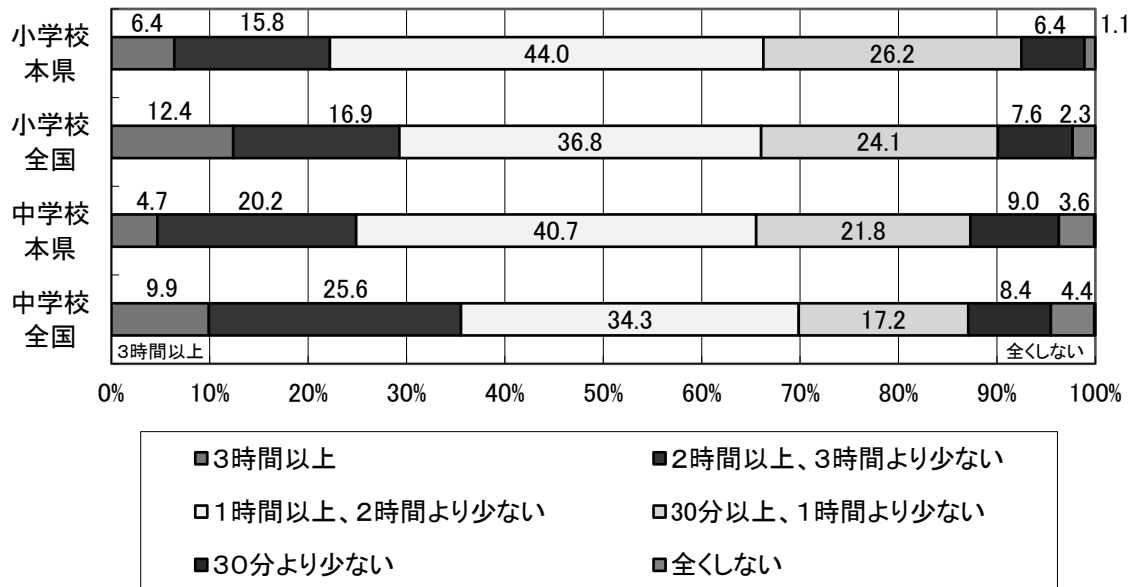
※令和元年度より、A問題・B問題という区分を見直し、知識・活用を一体的に問う問題形式で実施

※平成28年度より、文部科学省は小数点以下第1位を四捨五入した整数値で公表

資料:全国学力・学習状況調査(文部科学省)

○小中学生の学校の授業時間以外の勉強時間 2019(R1)年度

(月～金曜日の1日あたり、学習塾や家庭教師含む)



資料:全国学力・学習状況調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・単に知識を習得するだけでなく、習得した知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、課題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の実現が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・児童生徒一人一台端末の環境を活かして、一人ひとりの能力や特性に応じた個別最適な学びや子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び、課題を発見し解決する学びを推進します。
- ・課題発見能力・課題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習（PBL）^{※1}を推進します。
- ・知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養を図ります。
- ・児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、学力向上に向けた取組みを推進します。
- ・知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育を推進します。

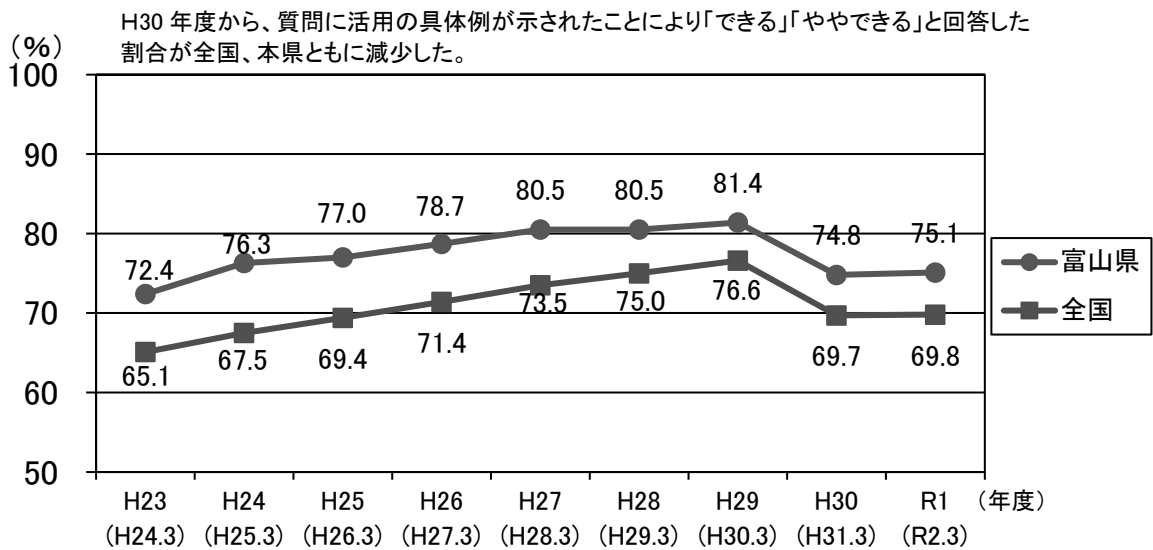
※1 プロジェクト学習（PBL）：Project Based Learning。児童生徒が自ら課題を発見し、目標を明確にして、情報を集めて、考えを深め、最終的に成果物等に表すことを通して課題解決へと導く力を育む学習活動

方向性②：ICTを活用した教育の推進

1 現状と課題

- ・本県の教員が授業中にICT^{※2}を活用して指導する能力は全国平均を上回っており、ICT利活用に意欲的な教員が増加している中、教員が対面指導と家庭や地域社会と連携したオンライン教育とを使いこなし、協働的な学びを展開することがますます重要となっています。

○授業中にICTを活用して指導する能力(公立学校)



資料：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（政府統計）

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒一人一台端末の環境を活かして個別最適な学びと協働的な学びを推進し、資質・能力が確実に育成できるようICTを活用した教育の充実が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・ICTを活用し、児童生徒の知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成を図ります。
- ・教育環境のデジタル化を計画的かつ組織的に進めるための推進体制を整備します。
- ・市町村と連携してICTの環境整備を進めるとともに、その活用や研修を一体的に推進します。
- ・情報セキュリティや情報モラルに関する教職員研修を推進します。
- ・ICTを活用し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度を踏まえた個に応じた指導・個別最適な学びや協働的な学び、情報モラル教育を推進します。

- ・実践例の紹介や研修の充実、外部人材の活用などにより、対面指導と遠隔・オンライン教育の適切な組み合わせによる新しい教育様式を実践します。
- ・デジタル教科書・教材を活用し、学びの中に効果的に取り込むことで、教育活動の充実につなげます。
- ・臨時休業になった場合などでも、ICTの活用により、子どもたちの学びを保障します。
- ・プログラミング教育^{※3}やSTEAM教育^{※4}を推進します。
- ・豊かな人間性や規範意識、公共心、道徳性など、オンライン教育だけでは培えない資質について、教師による対面指導や児童生徒同士の関わり合い、体験活動などによって育成します。
- ・学校図書館とICTを活用して収集した情報の比較・検討などにより、情報の収集・選択・活用能力を育成します。

※2 ICT（情報通信技術）：Information and Communication Technology の略称。情報処理及び情報通信、いわゆるコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称

※3 プログラミング教育：プログラミング教育のねらい ①論理的に考えていく力である「プログラミング的思考」を育むこと ②コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度を育むこと など

※4 STEAM 教育：「Science（科学）」「Technology（技術）」「Engineering（工学）」「Art（芸術）」「Mathematics（数学）」の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

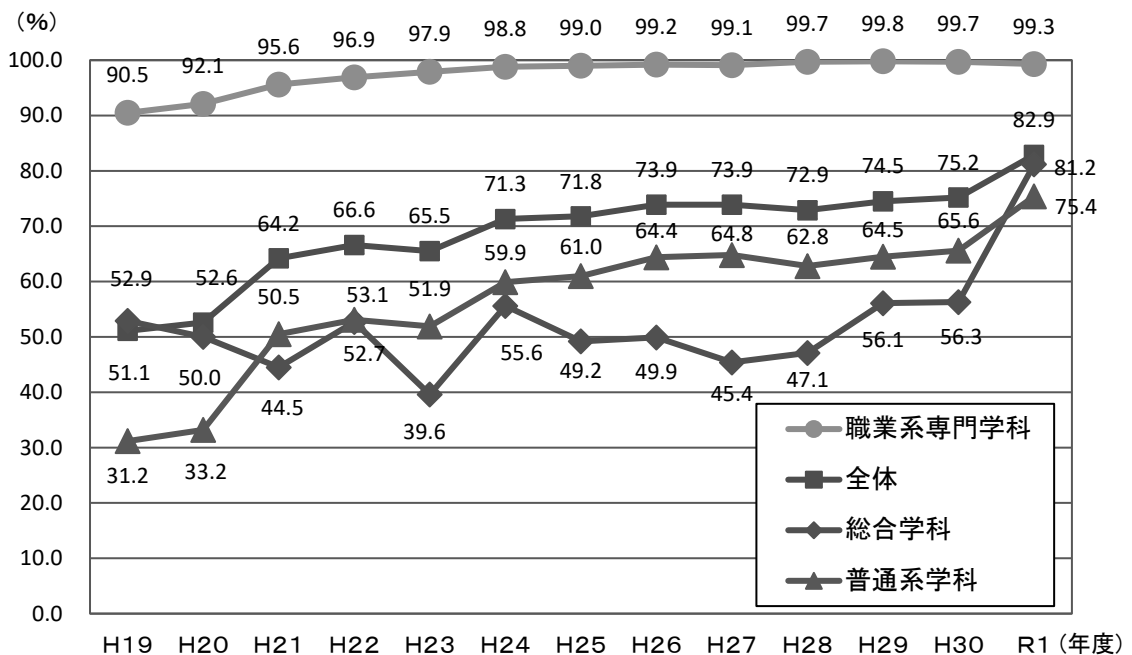
方向性③：社会で生きる実践的な力の育成

1 現状と課題

- ・知識、技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成するとともに、コミュニケーション能力や課題解決能力など社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度、望ましい職業観、勤労観の育成が望まれています。
- ・本県の高校生のインターンシップ体験率及び就職内定率は全国トップクラスですが、今後も引き続き幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育^{※5}、ライフプラン教育^{※6}の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められています。

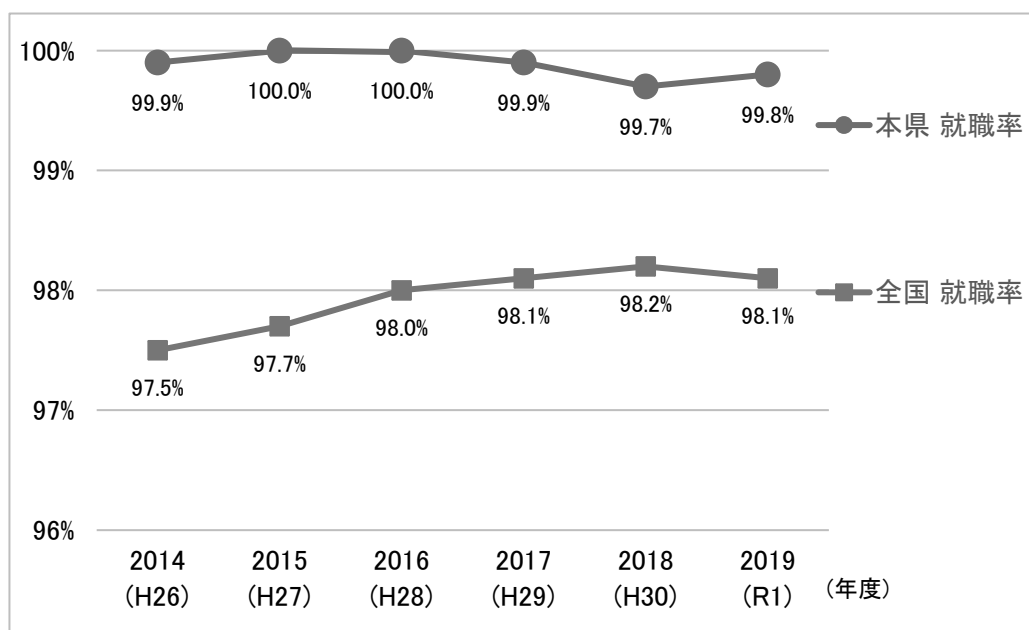
○インターンシップ体験率推移（全日制・3年生）

※全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験又は保育・介護体験をした生徒の割合



資料：職場体験・インターンシップ実施状況等調査(国立教育政策研究所)

○高等学校卒業者の就職状況（公私合計）



資料：高等学校卒業者の就職状況に関する調査（文部科学省）

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・子どもたちが将来就くことになる職業のあり方が、技術革新等により大きく変化している中、子どもたち自身が自らの人生を設計し、作り出し、変革する力を身につけることが求められています。
- ・人生 100 年時代において、子どもたちの学びは幼稚園から高等学校段階で完結するものではなく、生涯にわたって学び続ける力の基礎を育成することが求められています。
- ・成年年齢の引き下げ（2022 年 4 月）に伴い、主権者教育・消費者教育の推進が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・将来の夢や目標を持って、自分の人生を設計し、他者と協働しながら、自らの人生を主体的に切り拓いていく力やチャレンジする精神、生涯にわたり学び続けるための基礎となる力を育みます。
- ・積極的に社会に参画、貢献し、信頼される若者に成長するよう、子どもが自己肯定感・自己有用感を持って、コミュニケーション能力や課題解決能力、職業観や勤労観、家族観、確かな学力を身につけるための教育を推進します。
- ・若者の県内定着を促進する取組みを推進します。
- ・富山型キャリア教育を推進し、男女ともに活躍できるよう、地域の産業社会を支える人材を育成します。

- ・高校において、職業観や勤労観を育むための職業教育プログラムを推進します。
- ・主権者教育・消費者教育を推進し、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を育成します。

※5 キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

※6 ライフプラン教育：家庭や子どもを持つことの素晴らしさや妊娠・出産などの正しい知識についての理解を深めることにより、自らの人生について主体的に考える生徒を育成することをめざす教育

方向性④：グローバル社会で活躍できる人材の育成

1 現状と課題

- ・社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、探究力や自ら課題を解決できる能力、コミュニケーション能力等を備えた世界を舞台に活躍できる人材の育成が求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着をもち、世界とのつながりの中で、将来の夢や目標を持ち、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

○将来の夢や目標を持っている子どもの割合

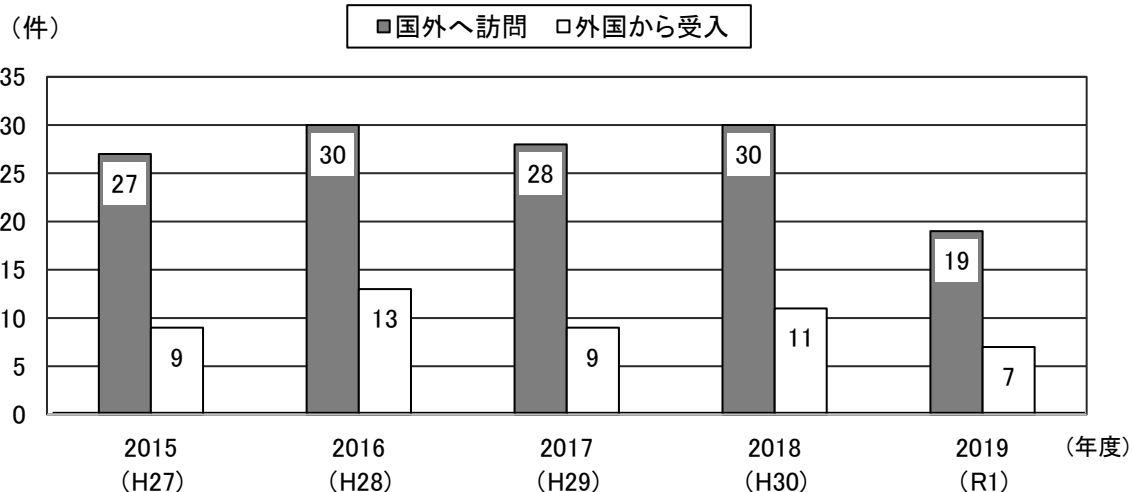
(単位:%)

区 分	小学6年生			中学3年生		
	2015 (H27)	2017 (H29)	2019 (R1)	2015 (H27)	2017 (H29)	2019 (R1)
持っている ※	85.7 (86.5)	84.8 (85.9)	83.4 (83.8)	70.8 (71.7)	68.5 (70.5)	69.1 (70.5)
持っていない ※	14.1 (13.4)	15.1 (14.0)	16.7 (16.2)	29.0 (28.1)	31.4 (29.3)	30.8 (29.4)

※「持っている」「持っていない」は、それぞれ「どちらかといえば」の割合を含む ()は全国の割合

資料:全国学力・学習状況調査(文部科学省)

○県立高校における海外の学校等との交流事業数の推移



資料:県立学校課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・グローバル化によって、地域が直接、多様な言語、文化、人々を有する世界とつながる時代になったことにより、SDGsなどグローバルな視点を持って豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った人材の育成が重要となっています。

3 取組みの基本方向

- ・ふるさとへの誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け、国際的な視野を有し、将来の自分の夢や目標を持って、未来を自ら切り拓き、富山や全国そして世界を舞台に活躍する人材を育てるため、探究力、課題解決能力、コミュニケーション能力及び高い英語会話を育みます。
- ・活力ある地域社会の実現や国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、民間企業・団体等の協力を得て、国際交流などの取組みを促進します。
- ・「国際バカロレア^{※7}」の導入に係る効果と課題を研究し、対応を検討します。
- ・英語専科教員等の拡充配置による英語教育をさらに推進し、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

※7 国際バカロレア：国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する教育プログラムで、日本の高校段階に相当する教育課程（DP）を履修し、試験に合格すると、国際的に認められる大学入学資格を取得できる。

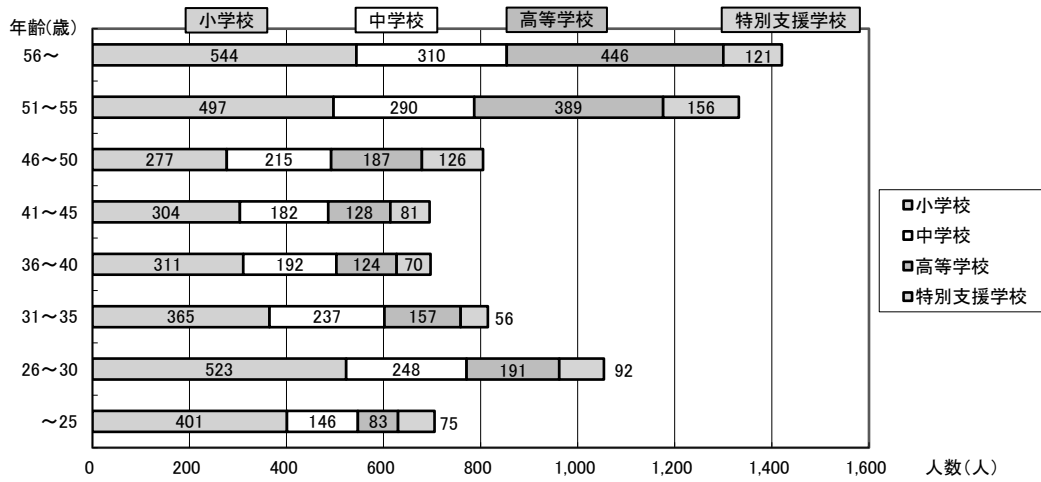
方向性⑤：教員の資質向上、働き方改革の推進

1 現状と課題

- ・今後約10年にわたり教員の大量退職が見込まれる中、一方では教員の志願者は減少傾向にあり、優れた教員の確保が急務となっています。
- ・教員の多忙化を解消し、子どもと向き合いやすい環境を整えるとともに、新たな教育課題に応じた教育実践ができる教員の育成を目指し、教職大学院も活用するなど、資質向上を図る研修の充実が重要となります。

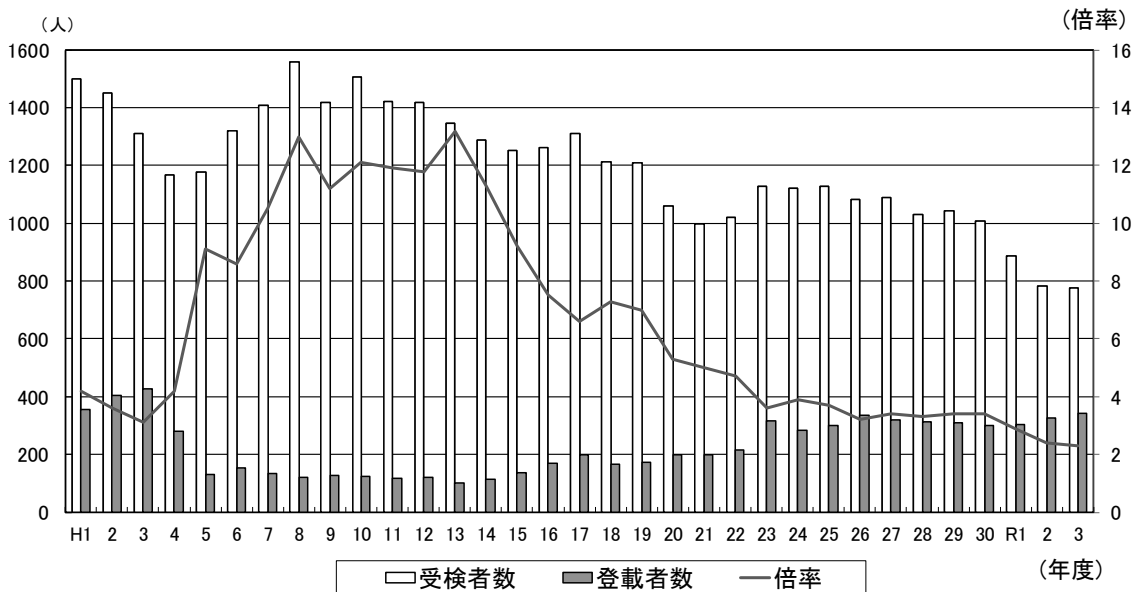
○公立学校教員年齢構成

2020(R2)年5月1日現在



資料：県 教職員課調べ

○教員採用検査の受検者倍率



資料：県 教職員課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・優れた教育理念や指導技術の継承、教員研修の充実等により、教育への情熱や使命感をもつ勤勉で、新たな教育的課題に適切に対応できる実践的指導力を有する教員を育成します。
- ・教員の大量退職が見込まれる中、優れた教員の確保に努めます。
- ・教職員の多忙化解消に向けて取り組むとともに、教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備に努めます。
- ・教職員の在校等時間の上限等に関する方針に基づく意識改革を推進します。
- ・部活動指導員^{※8}やスクール・サポート・スタッフ^{※9}、スクールロイヤー等^{※10}のさらなる活用を推進するとともに、校務のICT化等による業務の効率化を図ります。

※8 部活動指導員：学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う。

※9 スクール・サポート・スタッフ：教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行う。

※10 スクールロイヤー：学校で発生する様々な問題に対して、学校の相談相手としての立場で、子どもの最善の利益の観点から、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れながら助言する弁護士

基本方針3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

【目標】

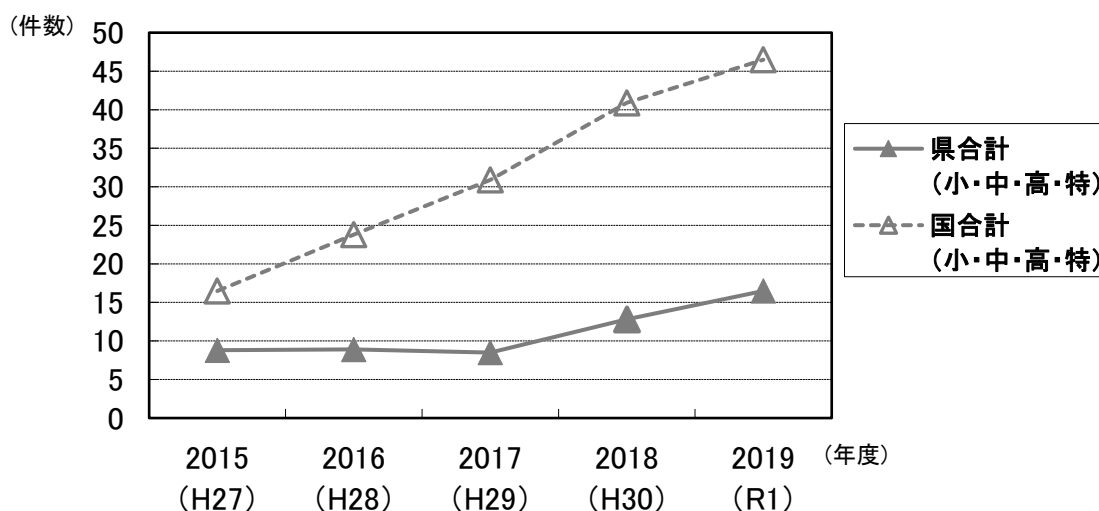
すべての子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

方向性①：豊かな心と健やかな体の育成

1 現状と課題

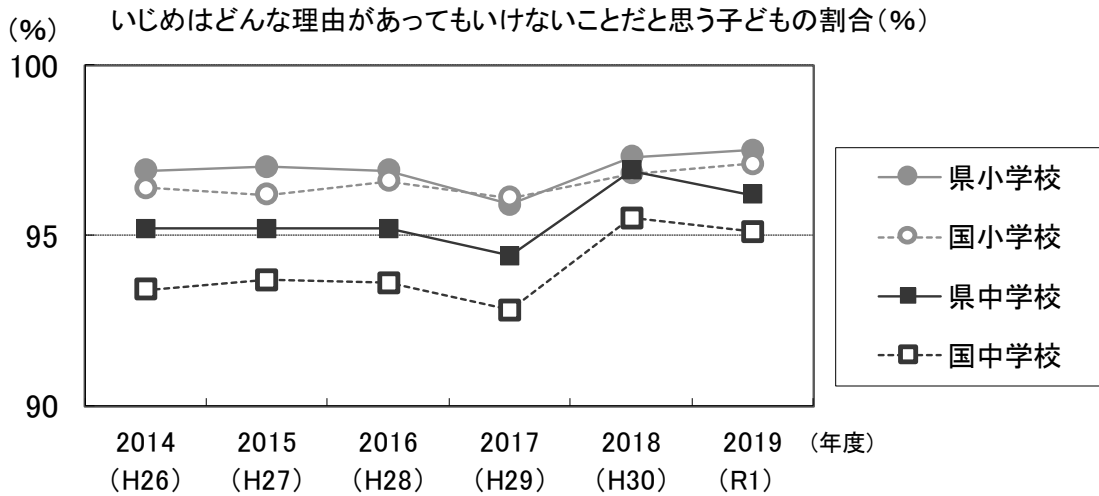
- ・本県の児童生徒における問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題について、暴力行為は年度や校種により増減がありますが、特に小中学校において増加傾向にあります。
- ・いじめの認知件数については、全国より低い傾向にありますが、すべての校種で増加傾向にあり、また、不登校については、すべての校種で増加傾向にあります。
- ・こうした児童生徒の指導上の諸課題は、悩みや不安等の心の問題に加え、家庭の環境も要因となるなど複雑化し、問題の解決も困難化しており、今後も先を見越した対策が必要です。
- ・様々な悩みを抱える児童生徒に対して引き続き適切な対応を行うとともに、多様な専門家による相談体制の充実など予防的な対策が必要です。
- ・社会環境や生活環境の変化により、体力・運動能力の低下や食生活などの生活習慣の乱れが懸念されます。

〇いじめの認知件数（児童生徒千人あたり）

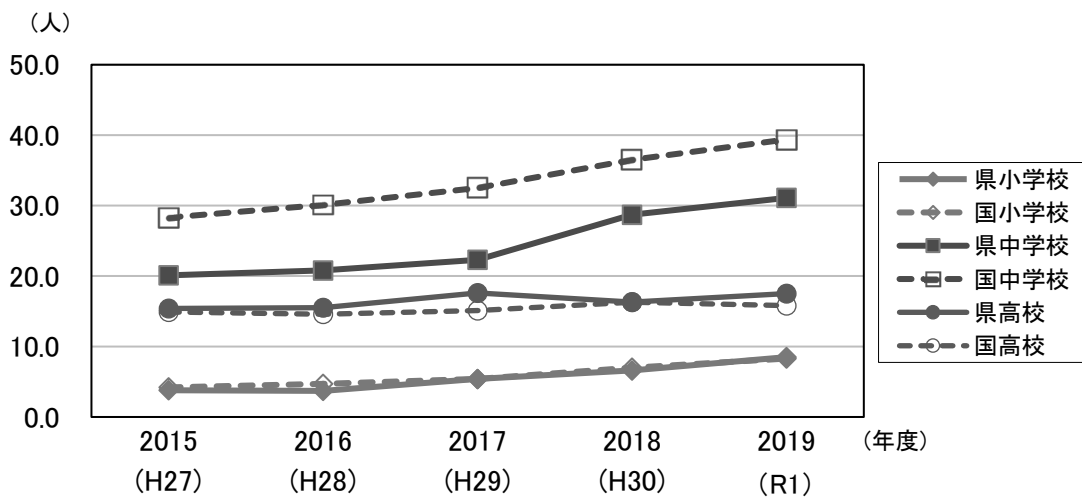


資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

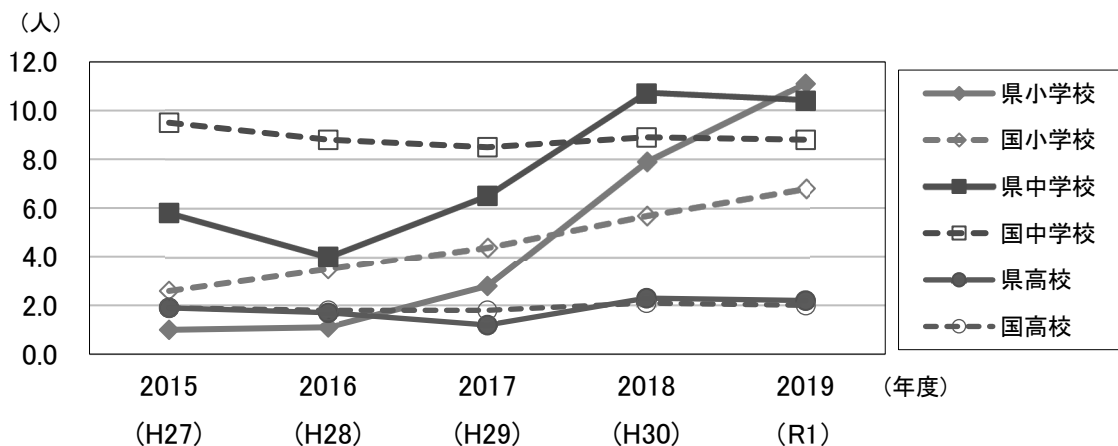
○人を思いやる心に関する調査



○不登校の出現率 (児童生徒千人あたり)



○暴力行為の出現率 (児童生徒千人あたり)



2 教育を取り巻く環境の変化

- ・いじめの積極的認知と情報共有の徹底、未然防止や早期発見・早期対応のための相談体制の充実、不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会の確保や教育相談体制の充実が求められています。
- ・子どもたち一人ひとりがかげがえのない存在として尊重し、子どもたちの多様化に対応した個別最適な学びを実現できるよう学校の多様性と包摂性を高めることが求められています。

3 取組みの基本方向

- ・自己肯定感を身につけ、命を尊び、他者を思いやり支えあう心、感動する心を持った豊かな人間性ととともに、心身の健康を保つ実践力とたくましく生きるための体力を育みます。
- ・社会の担い手となる児童生徒や若者の豊かな心を育み、よりよく生きようとする規範意識や公共心を身につけるなど道徳性の涵養を図ります。
- ・豊かな人間性や規範意識、公共心、道徳性など、オンライン教育だけでは培えない資質について、教師による対面指導や児童生徒同士の関わり合い、体験活動などによって育成します。(再掲 2-②)
- ・学校と家庭、地域・関係機関が一体となり、スクールカウンセラー^{※1}やスクールソーシャルワーカー^{※2}、スクールロイヤー等の専門家の活用による相談体制の一層の充実を進めます。
- ・子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組むとともに、食を大切にすることを育む食育及び健康教育を推進します。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家と連携したいじめの未然防止や早期解消に努めるなど、「いじめのない学校づくり」を進めます。
- ・いじめの積極的認知や情報共有の徹底、教育相談体制の充実を図るとともに、いじめ防止等のための対策に関する研修の充実を推進します。
- ・児童生徒に情報モラルを身につけさせる指導の充実を図り、ネット上のいじめの防止に努めます。
- ・児童生徒が対話を重ね、互いに深く考えながらルールを作る活動を通して、ネット環境に責任をもって対応できる力を育成します。
- ・教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールなどの民間施設等との連携・協力体制を構築します。
- ・学校で学びたくても学べない児童生徒に対しても、オンライン教育を活用して学びを保障します。

※1 スクールカウンセラー：子どもや家族の抱える悩み、不安等の心の問題を改善、解決していく心の専門家

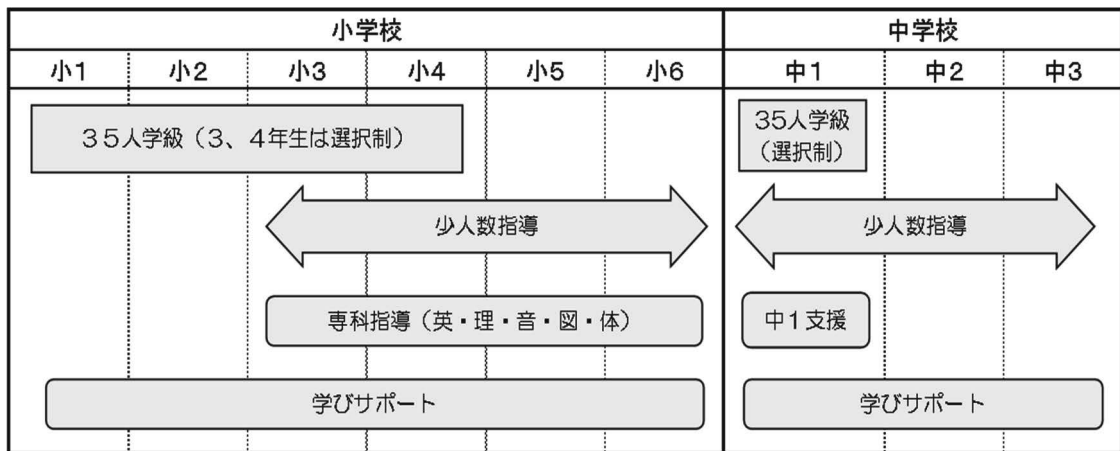
※2 スクールソーシャルワーカー：家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築く社会福祉の専門家

方向性②：少人数教育と校種間連携の推進

1 現状と課題

- ・小1プロブレム^{※3}や中1ギャップ^{※4}など、校種間の接続に関する様々な課題に対応するため、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導が求められています。
- ・幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う役割を担っており、より一層推進することが求められています。
- ・これまでも幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校間で行事等の交流が実施されていますが、今後さらに、教育活動のつながりを重視した教育を推進することが求められています。
- ・少人数指導と少人数学級の良さを活かした学校の実情に応じた効果的な少人数教育を実施するとともに、専科教員等を活用した本県独自のきめ細かな教育をより一層推進していく必要があります。

○少人数教育の実施状況



資料：県 教職員課作成

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足から、基本的な技能が十分に身につけていないという課題への対策が求められています。
- ・外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、小学校高学年以降の教科指導の専門性や授業の質の向上が求められています。
- ・県内の外国人住民数が増加している中、外国人児童生徒の学習をサポートする仕組みが求められています。

3 取組みの基本方向

- ・少人数指導と少人数学級それぞれの良さを活かした効果的な少人数教育の充実を図るため、少人数指導体制を維持しながら、少人数学級の拡充に取り組みます。
- ・小学校における専科指導体制の拡充により、高学年での教科担任制の充実に取り組みます。
- ・小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な連携・接続、また、中学校進学時の新しい環境での学習や生活への円滑な連携・接続を推進します。
- ・市町村の小中一貫教育^{※5}の取組みへの相談や助言、支援等を行います。
- ・中学校と高校が相互理解する取組みや県内大学等との連携による高校での専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムを推進します。
- ・非認知能力の育成をはじめとした幼児教育の質の向上を図ります。
- ・富山県幼児教育センター（平成31年4月設置）による研修支援や幼小接続を推進します。
- ・外国人児童生徒就学に関する協議会の充実により、学齢期の子どもの就学促進に取り組みます。
- ・外国人児童生徒等教育を担う教員等の指導力向上のための研修を推進します。

○本県の少人数教育のスケジュール

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
現行	35人	35人	35人 選択制		40人	40人	35人 選択制	40人	40人
<R3>		35人 (国対応)	35人 (本県先行)	35人 (本県先行)	40人	40人	↓ 国の動向を踏まえて今後検討		
<R4>			35人 (国対応)	35人 (本県先行)	35人 (本県先行)	40人			
<R5>				35人 (国対応)	35人 (本県先行)	35人 (本県先行)			
<R6>					35人 (国対応)	35人 (本県先行)			
<R7>						35人 (国対応)			
← 小学校3年生～中学校3年生における少人数指導の継続実施 →									

※国は、R3に小2を35人として、以降年次進行し、R7に全学年で実施

資料：県 教職員課作成

※3 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめず、集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態になり学習や学級運営等に支障がある状況

※4 中1ギャップ：小学生から中学1年生になると教科担任制の授業や部活動が実施され、そうした学習や生活の変化になじめず、生徒の学習意欲の低下、不登校、いじめ等が急増する現象

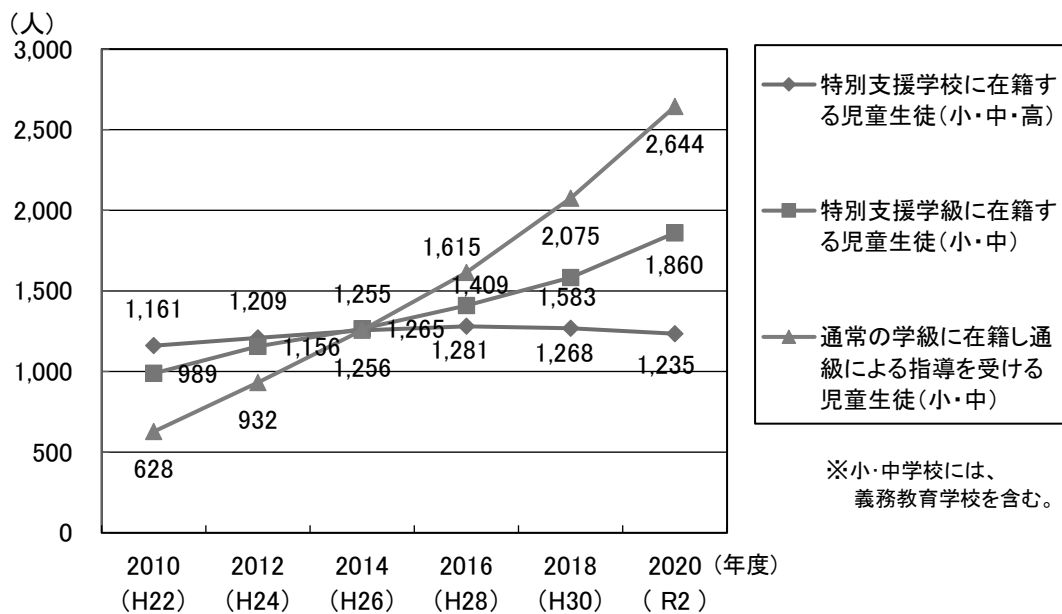
※5 小中一貫教育：小学校と中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指す教育

方向性③：特別支援教育の充実

1 現状と課題

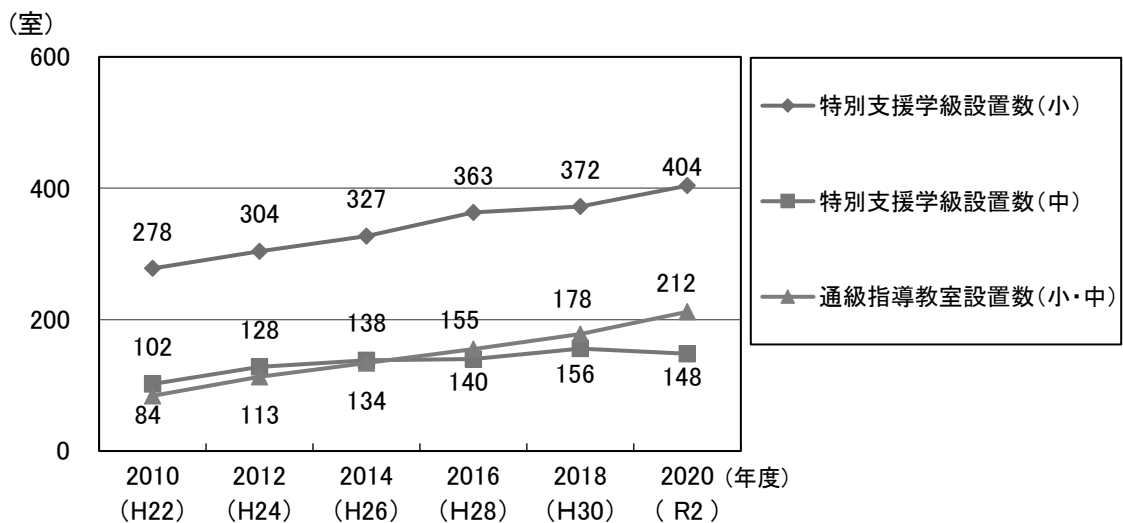
- ・特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。
- ・共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム^{※6}の理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。

○特別な支援が必要な児童生徒数



資料：県 県立学校課調べ

○特別支援学級と通級指導教室の数



資料：県 県立学校課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・特別な教育的ニーズのある子ども一人ひとりが、合理的配慮^{※7}の提供を受けつつ、一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を行っていく必要があります。

3 取組みの基本方向

- ・富山版「特別支援教育将来構想会議（仮称）」を設置し、令和時代の特別支援教育・就労支援のあり方を検討し、障害のある子ども一人ひとりの自立と社会参加の実現を図る特別支援教育・就労支援に関する将来構想を策定します。
- ・インクルーシブ教育システムの充実に向け、特別な教育的ニーズのある子どもの通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」を整備します。
- ・幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制を整備します。
- ・教員の指導力向上を図り、障害のある子どもに合った多様な指導法や支援体制を充実するとともに、適切な合理的配慮を提供します。
- ・高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援を充実します。
- ・ICTの利活用による指導の充実や社会参加を促進します。

※6 インクルーシブ教育システム：障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「教育制度一般」(general education system)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

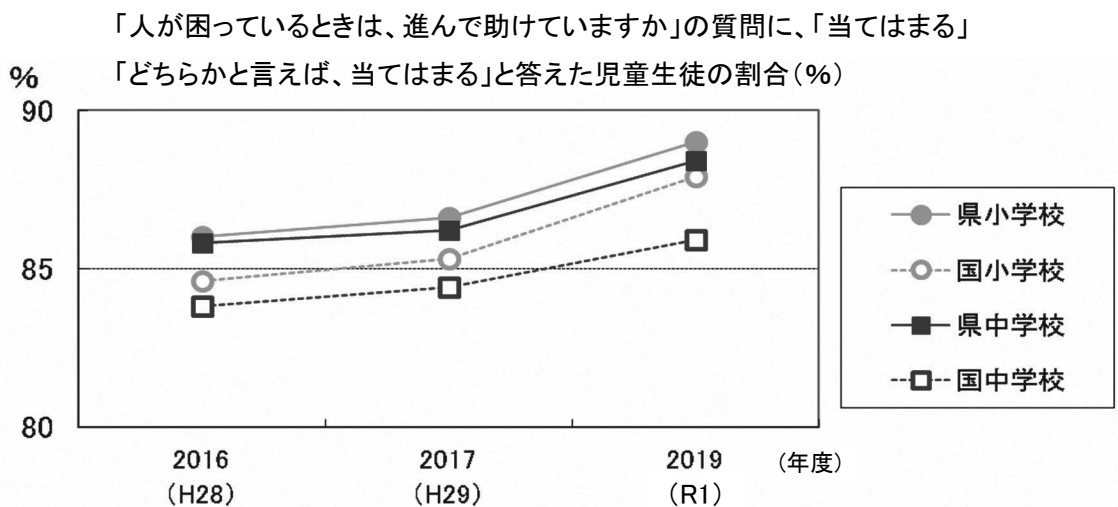
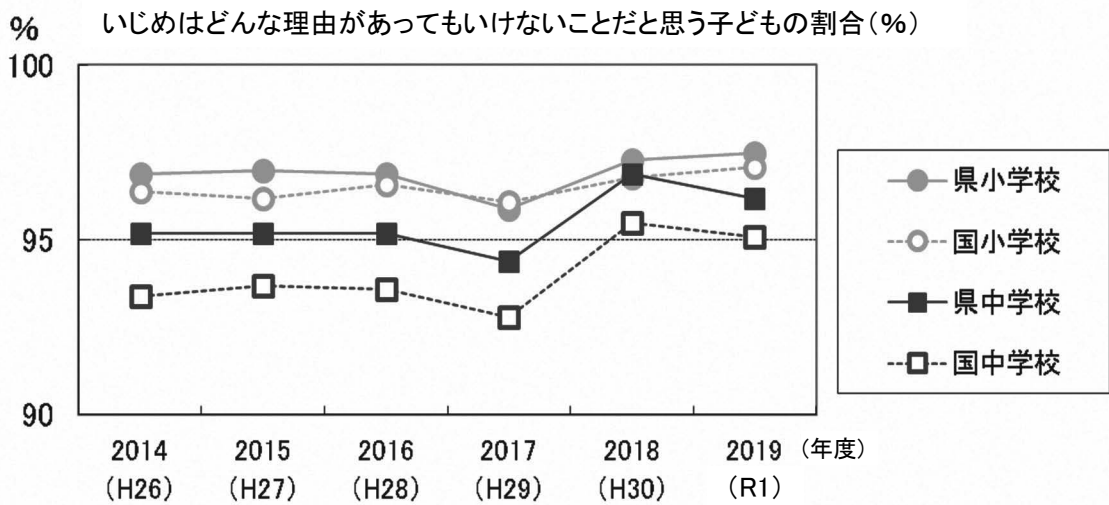
※7 合理的配慮：障害のある子どもが他の子どもと平等に学校教育を受けるために、個別に必要な理にかなった変更・調整のことで、学校及び学校の設置者が提供する。
(例)視覚障害の子どもの座席を教室前方に配置、肢体不自由の子どもの教室を1階に配置

方向性④：人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

1 現状と課題

- ・大人による児童虐待や子ども間のいじめなど、子どもに対する人権侵害が顕在化しており、家庭機能の低下や、命を大切にし他人を思いやる心の希薄化が懸念されています。
- ・いじめや児童生徒が加害者となる事件などに見られるように、子どもや若者に人権意識が十分身につけていない面も見受けられます。

○人を思いやる心に関する調査



2 教育を取り巻く環境の変化

- ・児童生徒にとってインターネットの利用は、既に日常生活の一部になっています。今後、学校でのオンライン教育の推進により、ネット環境はさらに身近なものとなることから、ネット上の誹謗中傷等のトラブルに巻き込まれることが懸念されます。
- ・ネットリテラシーの教育を含めてインターネットやスマートフォン等の適切な使用が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・いじめや偏見・差別をなくし、互いに尊重し合い、好ましい人間関係を築く心と態度を育成します。
- ・人権の問題について学習し、ボランティア活動、高齢者や障害のある人等との交流など、人権尊重の意識を高める教育の推進に努め、常に人権の視点を踏まえた施策を推進します。
- ・児童生徒に情報モラルを身につけさせる指導の充実を図り、ネット上のいじめの防止に努めます。(再掲 3-①)
- ・児童生徒が対話を重ね、互いに深く考えながらルールを作る活動を通して、ネット環境に責任をもって対応できる力を育成します。(再掲 3-①)

基本方針 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

【目標】

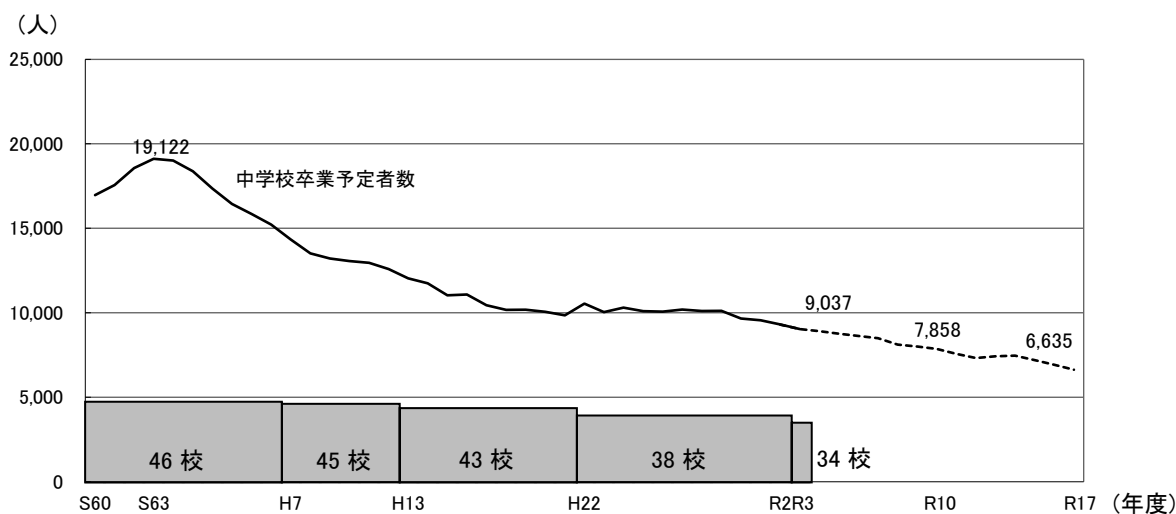
様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられること。

方向性①：県立学校の教育環境の整備・充実

1 現状と課題

- ・今後も中学校卒業予定者の減少が見込まれる中、少子化やグローバル化、第4次産業革命の進展など時代の進展を見通した魅力と活力のある県立高校の教育のあり方についての検討が必要です。
- ・特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。（再掲 3-③）
- ・家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、すべての子どもに学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。（再掲 1-①）
- ・県立学校は、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、築30年以上経過した施設が全体の約7割になるなど、学校施設の老朽化対策が必要です。

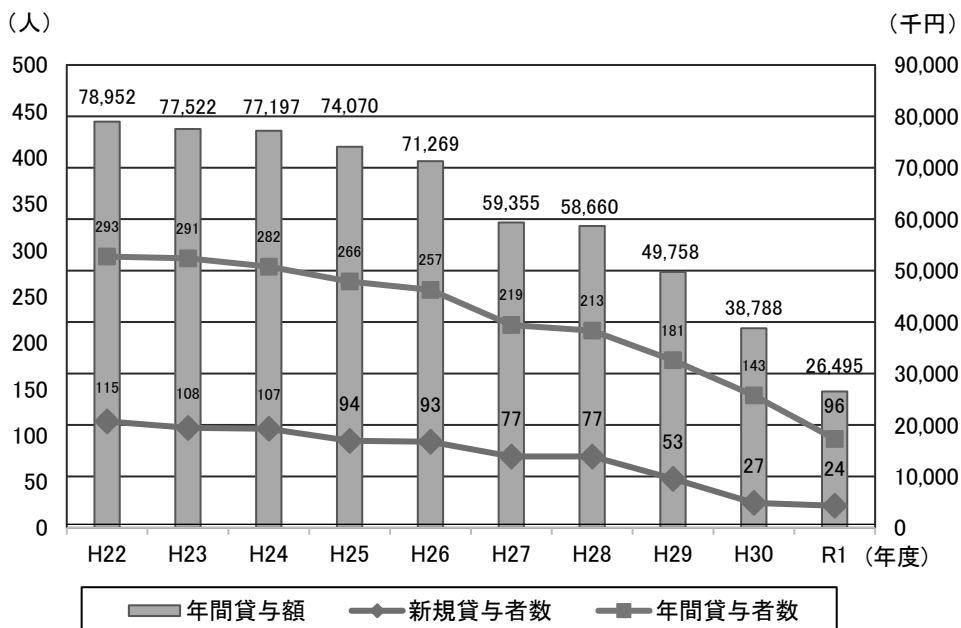
○中学校卒業予定者の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数※の推移



※ 1学年を募集している学校数

資料：県 県立学校課調べ

○富山県奨学資金の推移(※高等学校及び高等専修学校分のみ)



資料: 県 県立学校課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・ 高等学校における教育活動について高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸長するためのものへ転換することが急務となっており、産業社会や社会システムの激変、少子化の進行等の社会経済の状況を踏まえた高等学校のあり方の検討が必要となっています。
- ・ 子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、教育費の負担軽減を図ることが求められています。
- ・ 県内の外国人住民数が増加している中、外国人児童生徒の学習をサポートする仕組みが求められています。(再掲 3-②)

3 取組みの基本方向

- ・ 少子化やグローバル化など、社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業予定者数の推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方について検討します。
- ・ 特別支援教育に関する多様なニーズに対応した教育環境の整備を進めます。
- ・ 家庭の経済状況や家族の介護・世話等(ヤングケアラー)などにより、学習機会の制約を受ける児童生徒に対して、学習や生活面で支援します。(再掲 1-①)

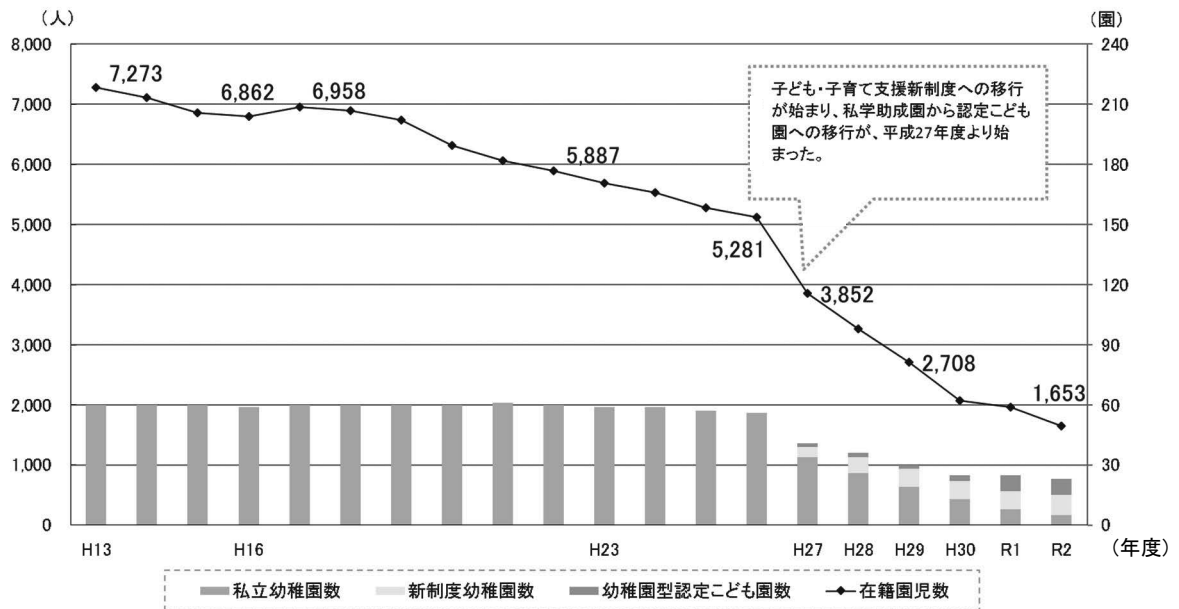
- ・ 中長期的な維持管理費の縮減等を図るため、工期が短く廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修へ転換し、安全・安心な教育環境の整備を進めます。
- ・ 探究的・科学的な思考力を高める取組み（普通科のあり方を踏まえた検討）を推進します。
- ・ 最先端技術や地域産業のニーズに対応した職業教育を推進します。
- ・ ICTを活用した定時制教育・特別支援教育を推進します。
- ・ 教育へのアクセス向上や教育費の負担軽減に向けた経済的支援を行います。
- ・ 帰国児童生徒や外国人児童生徒等への教育支援を行います。
- ・ 夜間等における学びの場の確保に向けた調査研究を行います。
- ・ 高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上（生徒の多様なニーズに対応）を図ります。

方向性②：私立学校教育の振興

1 現状と課題

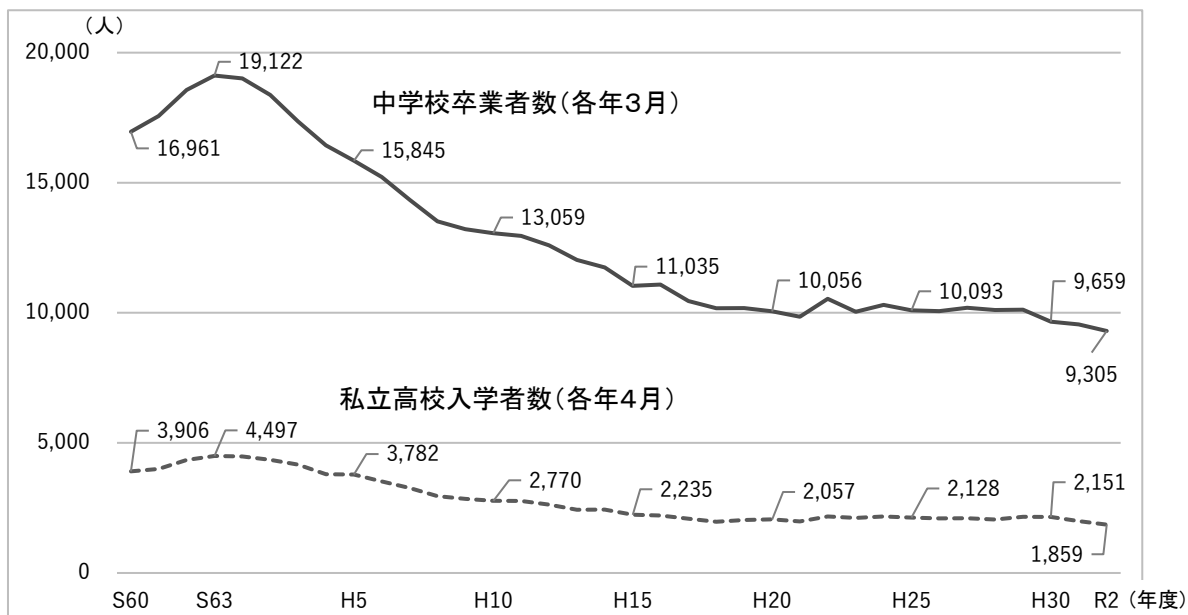
- ・社会の変化や生徒・保護者の教育ニーズの多様化への対応が必要です。
- ・意欲ある生徒等が安心して学べるよう、保護者の教育費負担の軽減が求められています。
- ・少子化の進行による生徒数等の減少に対応した学校経営の健全性の確保が必要です。
- ・私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育を支援していく必要があります。

○私立幼稚園在籍園児数と私立幼稚園数の推移



資料：学校基本調査（文部科学省）

○中学校卒業予定者の推移と私立高校入学者数の推移



資料:学校基本調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、教育費の負担軽減を図ることが求められています。(再掲 4-①)
- ・私立学校及び私立専修学校においては、少子化が進み、人口減少が続くなか、特色ある教育や職業教育、専門人材の育成を図ることができるよう、取り組むことが求められています。

3 取組みの基本方向

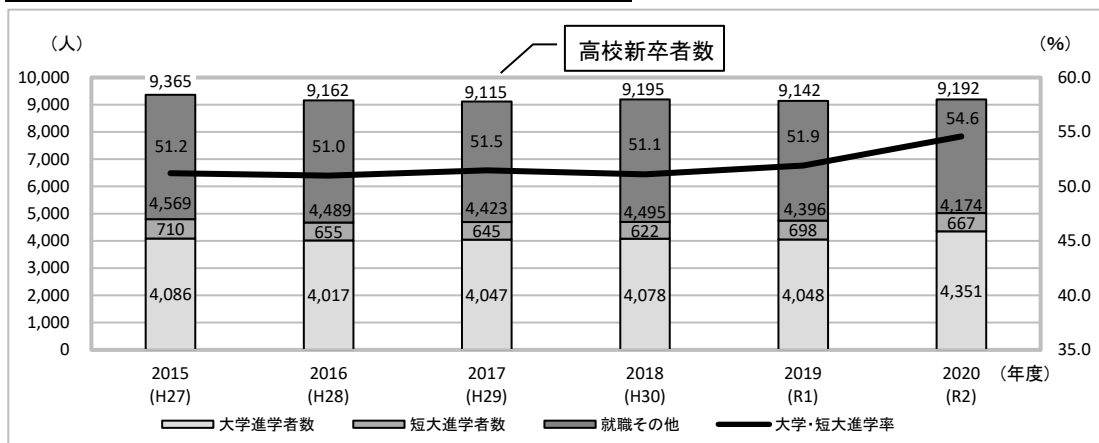
- ・私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育の支援に努めるとともに、私立学校の魅力向上のための取組みを支援し、入園・入学者数の確保と学校経営の健全性の維持・向上を図ります。

方向性③：大学教育・学術研究の振興

1 現状と課題

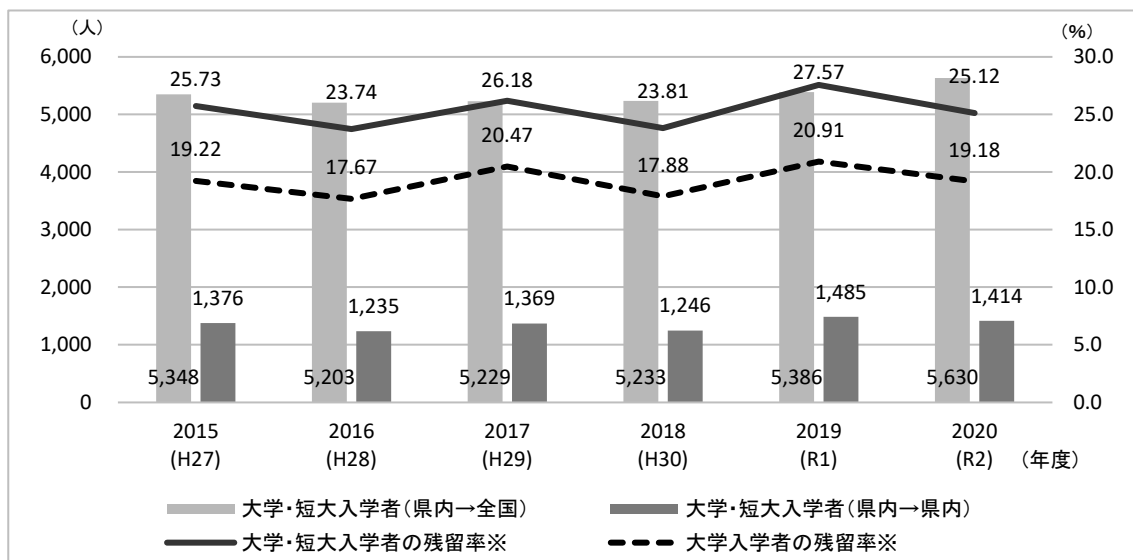
- ・近年、県内高校新卒者の約半数は、大学・短大へ進学していますが、県内大学等への進学者は、令和2年では約25%となっており、県内高校生の県内大学への進学を促進することが重要です。
- ・県内外の多くの優秀な学生の確保に向け、教育研究機能の充実など各高等教育機関の魅力向上や、学生が充実した学生生活を送れるよう支援体制の充実を図ることが重要です。
- ・高等教育機関は、地(知)の拠点としての機能を活かし、地域課題解決に向けた地域との連携や地域ニーズに応じた教育研究が期待されています。
- ・県立大学において、県民や地域の期待に応え地域に貢献する魅力ある大学づくりの推進が求められます。
- ・医療の高度化が進み、専門看護師など高度な看護人材の育成のニーズが高まっています。
- ・データの利活用を推進するため、数理的思考やデータ分析・活用能力を持ち、課題解決やデータから価値を引き出すことができる人材の育成（データサイエンス教育※¹）が重要です。
- ・AI、IoTなどデジタル化の進展に対応した人材の育成を図ることが重要です。
- ・本県の外国人留学生は、近年、500～600人程度在籍していますが、優秀な外国人留学生を呼び込むことは、地域や大学の活性化に有効であり、推進していく必要があります。
- ・国際化の進展に伴い、県内高等教育機関が行う秋入学や編入学のさらなる拡充支援について検討を進める必要があります。

○県内高校新卒者数と大学・短大進学者数の推移



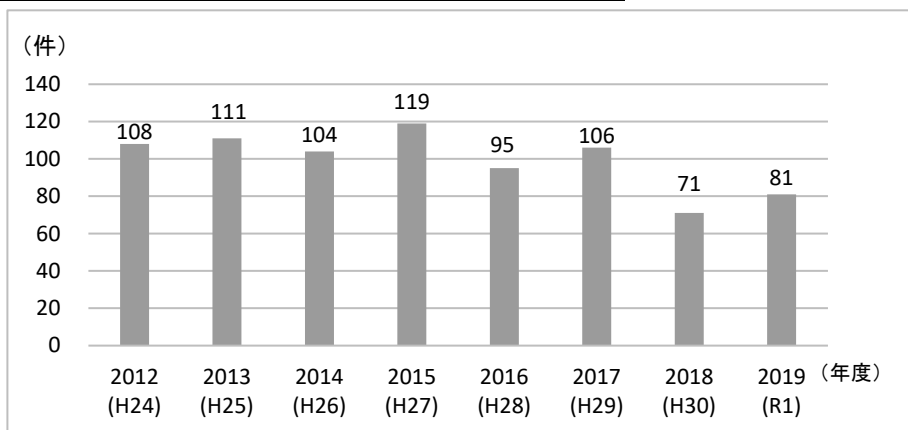
資料：学校基本調査(文部科学省)

○大学・短大入学者の状況(県内→全国、県内→県内、県内卒業生の残留率※)



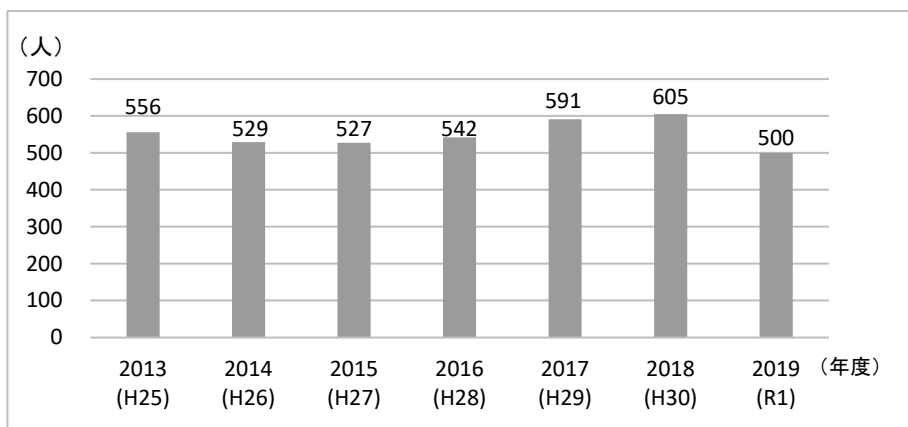
※残留率=県出身者のうち県内大学・短大入学者(浪人含む)／県出身者の大学・短大入学者(浪人含む)
資料:学校基本調査(文部科学省)

○県内高等教育機関と県内企業との共同研究件数



資料:県 学術振興課調べ

○外国人留学生数(県内高等教育機関等に在学する留学生数)



資料:県 国際課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- 人口減少や少子高齢化の進行、ビッグデータ※²、I o T、A I など技術革新の急速な進展、グローバル化の進展などの社会変化に伴い、高等教育機関においても社会のニーズを踏まえた改革を推進していくことが求められています。

3 取組みの基本方向

- 県内外の多くの優秀な学生を確保するため、教育水準の向上や学術研究機能の強化、相互の連携の活性化など県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組み、大学生等が充実した学生生活を送れるよう支援体制の充実に努めるとともに、地域の課題解決や若者の県内定着を推進するため県内高等教育機関との連携協力を積極的に取り組みます。
- 県内高等教育機関へのデータサイエンス教育を普及・推進するとともに、産学官の連携によるデータの利活用を図ります。
- 県立大学におけるデジタル化の進展に対応した人材育成のための工学部学科の定員拡充、施設・設備の充実を支援します。また、専門看護師を養成する看護系大学院及び専攻科の設置について検討を進めます。
- 県内経済や地域社会、県内高等教育機関の活性化のため、成長が著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の受入れを拡大します。

※1 データサイエンス教育：数理的思考やデータ分析・活用能力を持ち、課題解決やデータから価値を引き出す人材の育成に資する教育

※2 ビッグデータ：I C T（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ

基本方針5 生涯を通じた学びの推進

【目標】

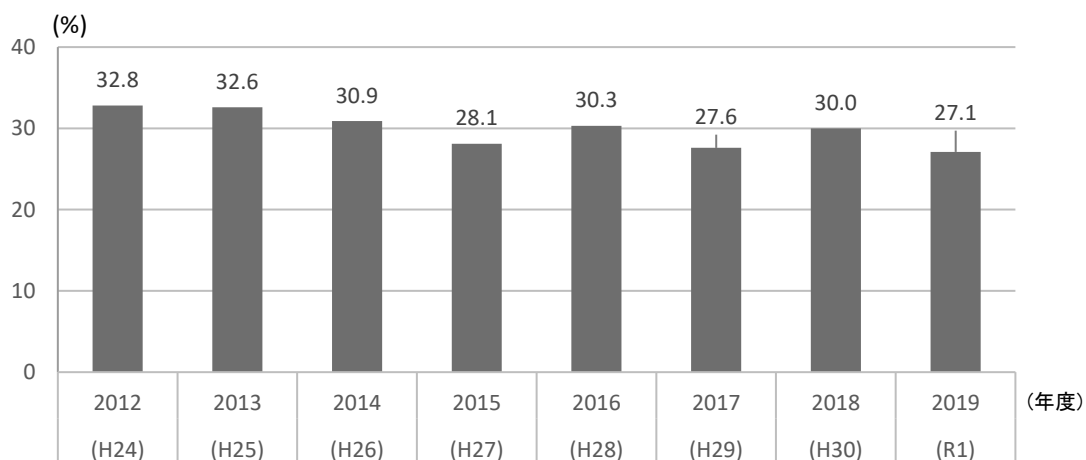
すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元し、活躍の場が提供されていること。

方向性①：多様な学習活動の支援

1 現状と課題

- ・生涯学習を行ったことがある県民の割合は、ほぼ横ばいで推移しています。また、本県における人口10万人当たりの生涯学習講座数は、全国平均を上回っていますが、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・人生100年時代を迎えて、一層長期化する高齢期をより豊かに生きることができるよう、民間事業者や大学等が連携した多様な学習機会がこれまで以上に提供されることが重要となっています。

〇1年間に生涯学習を行ったことがある県民の割合

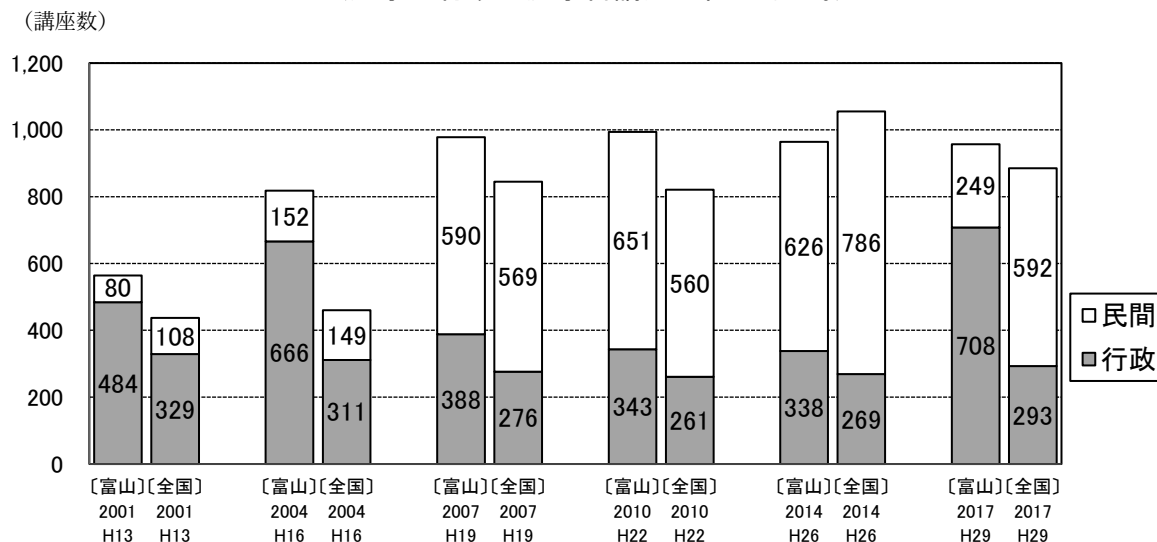


※ 県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答えた人の割合

資料：県政世論調査(富山県)

○生涯学習講座数の推移(富山県と全国平均の比較)

(大学が行う生涯学習講座は含まない。)



※講座数を人口10万人あたりに換算

資料: 社会教育調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・ 人生 100 年時代を見据え、すべての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築などに役立つ生涯学習を推進していく必要があります。

3 取組みの基本方向

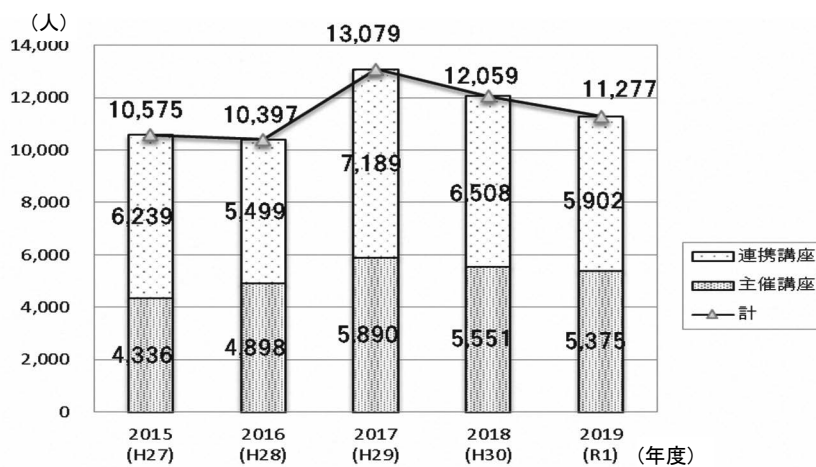
- ・ ライフステージに応じた県民一人ひとりの多様な学習機会を支援します。
- ・ 障害の有無に関係なく誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術、経験を生かせる環境を整備します。
- ・ 災害や新型コロナウイルス感染症への対応などの観点から、学びを通じて「命を守る」生涯学習や社会教育を推進します。

方向性②：県民の学習を支える基盤整備

1 現状と課題

- ・ 県民生涯学習カレッジの講座は、連携講座を含めると毎年1万人以上の多くの県民が受講していますが、引き続き生涯学習に関する活動の場や情報の提供など、学習環境の充実が求められています。
- ・ 生涯学習講座などで学習した県民が、ふるさと学習や地域づくりなどのリーダーやボランティアとして活躍することで、学びの成果が社会へ還元・活用されることも期待されています。

○県民生涯学習カレッジ受講者数



資料：県 生涯学習・文化財室調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を機に、ICTを活用した学びの推進が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・ 県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や学習成果を学校、地域、企業等と連携して地域づくりなどに活用する「学び」と「活動」が循環する環境を整備します。
- ・ ICT等に関するリテラシーの向上に向けた取組みを充実します。
- ・ オンラインによる学習など、新しい技術を活用した学習環境を整備します。
- ・ 県民自らが生涯学習に関する講座を企画し教えることで、多様な学習機会を広げます。
- ・ 近年の県民ニーズの多様化を踏まえ、県立図書館の機能向上について検討します。

方向性③：キャリアを磨く実践的な学びの推進

1 現状と課題

- ・大学や専修学校等においても、社会人を対象とした多岐にわたる分野の実践的な講座やキャリアを磨く公開講座が開催されるなど、学びの場が広がっています。
- ・技術革新が急速に進歩・普及していく中、個々人が、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につけられるよう、生涯に何度でも学べる環境づくりと、県民のニーズに対応した多様な教育の充実が必要です。
- ・大学等での社会人の受入れ、専修学校等での実践的な職業教育や専門的な技術教育の充実に努めてきており、今後、オンライン教育の実施など、学ぶ人のニーズを踏まえた多様な学習、職業能力開発の機会を提供していく必要があります。

○県内高等教育機関の大学院における社会人の数の推移

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
県内高等教育機関 の大学院における 社会人の数(人)	221	233	227	216	221

資料：県生涯学習・文化財室調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・社会人が生涯を通じて学び、職業に必要な能力を身につけることができるよう、様々なニーズに対応できる社会に開かれた高等教育を実現していくためのリカレント教育^{*1}の環境づくりが必要です。

3 取組みの基本方向

- ・大学等における社会人受入れなどのリカレント教育や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など県民ニーズに対応した多様な教育の充実に努めます。
- ・高等教育機関等が社会人向けに提供する多様な学習プログラムに対する支援を行います。
- ・県内高等教育機関等においてオンラインによるリカレント教育を推進するとともに、社会人向けセミナーや県民開放授業を充実します。
- ・結婚・出産等で離職した女性の再就業など、女性のライフイベントに応じた切れ目のないキャリア形成を支援します。

- 学ぶ人や事業者等のニーズに応じた学習プログラムや学び直しに係る情報発信を充実します。
- 学びやすい環境づくりに向けて産学官が連携してリカレント教育を推進します。

※1 リカレント教育：一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯にわたって教育の機会を得ることができるよう働くことと学ぶことが結びついた教育システム

基本方針6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり

【目標】

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。

方向性①：学校におけるふるさと学習の推進

1 現状と課題

- ・グローバル化が進展する中、自らが富山県人、日本人であることを自覚し、国際社会の一員としての責任を果たし、共生していくことが求められています。
- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、家庭や地域の絆を大切にしながら、将来の夢や目標を持って、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

○将来の夢や目標を持っている子どもの割合

(単位：%)

区 分	小学6年生			中学3年生		
	2015 (H27)	2017 (H29)	2019 (R1)	2015 (H27)	2017 (H29)	2019 (R1)
持っている ※	85.7 (86.5)	84.8 (85.9)	83.4 (83.8)	70.8 (71.7)	68.5 (70.5)	69.1 (70.5)
持っていない ※	14.1 (13.4)	15.1 (14.0)	16.7 (16.2)	29.0 (28.1)	31.4 (29.3)	30.8 (29.4)

※「持っている」「持っていない」は、それぞれ「どちらかといえば」の割合を含む ()は全国の割合

資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・地域コミュニティの衰退が懸念されるなかで、県民誰もがふるさとを見つめ直し、地域の連帯感や帰属意識を高めることが重要となっています。

3 取組みの基本方向

- ・郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知・偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って社会に貢献していこうとする態度を育む取組みを推進します。
- ・地域社会の諸課題の発見・解決等に教科横断的に取り組む探究的な学びを推進します。

- ・ 本県が作成したふるさと教材を授業や地域学習、家庭学習などで活用し、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心・科学する心を育むとともに、ふるさと富山の良さがより理解されるよう取り組みます。
- ・ 本県が作成した教材をさらに活用するため、ICTなどを活用した新しい教育様式による探究的な学びやふるさと学習の深化を図ります。

方向性②：家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

1 現状と課題

- ・人間関係の希薄化や少子高齢化が進む中、地域コミュニティの衰退が懸念されており、地域の連帯感や帰属意識を高めるとともに、両親や先人から受け継いだ命をいつくしむこと、それを支えてきた基盤や由縁を認識することが重要です。
- ・地域の行事に参加する本県の児童生徒は全国に比べ高い状況にありますが、一方では、富山の良さが十分理解されていない面もあることから、郷土の特色を全国や世界に発信できる力を育てることが必要です。

○子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（％）

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
小学校6年生	81.8 (66.9)	82.2 (67.9)	79.5 (62.6)	78.9 (62.7)	83.0 (68.0)
中学校3年生	54.3 (44.8)	55.1 (45.2)	53.7 (42.1)	58.5 (45.6)	62.1 (50.6)

※()は全国の割合

資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

○県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合

「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合（％）

指標名	年度			
	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合	21.0	20.8	22.1	19.4

資料：県政世論調査(富山県)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・グローバル化が急速に進展する時代において、ふるさとに誇りと愛着を持つ人材を育成することが他国や他地域をより理解し、尊重することにもつながることから、郷土の自然、歴史・文化、産業や優れた先人などに学び親しむことができる環境づくりを進めることが重要となっています。

3 取組みの基本方向

- ・家庭、地域、企業等が一体となって、ふるさとの自然や歴史、暮らし、産業等を学び、親しむ機会を充実し、ふるさと富山に誇りと愛着を育む取組みを推進します。
- ・公民館等における地域のふるさと学習や身近な自然体験活動を推進します。

方向性③：高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興

1 現状と課題

- ・高志の国文学館における様々な企画展の開催などにより、県民のふるさと文学に対する意識が高揚しています。
- ・ふるさと文学の大きな柱の一つである「越中万葉」については、新元号「令和」が万葉集を典拠としていることから、大伴家持と富山県の関わりを広く普及啓発する絶好の機会を迎えています。
- ・ふるさと文学を通じ、富山県の歴史、文化、先人の心・知恵を深く理解し、ふるさとへの誇りや愛着を育むことが重要です。

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・高志の国文学館では、文学資料の収集・保管に努めていますが、引き続き、富山ゆかりの貴重なふるさと文学資料を計画的に収集、整理し、ふるさと文学の振興の拠点として県民への教育普及事業を積極的に展開していくことが重要です。

3 取組みの基本方向

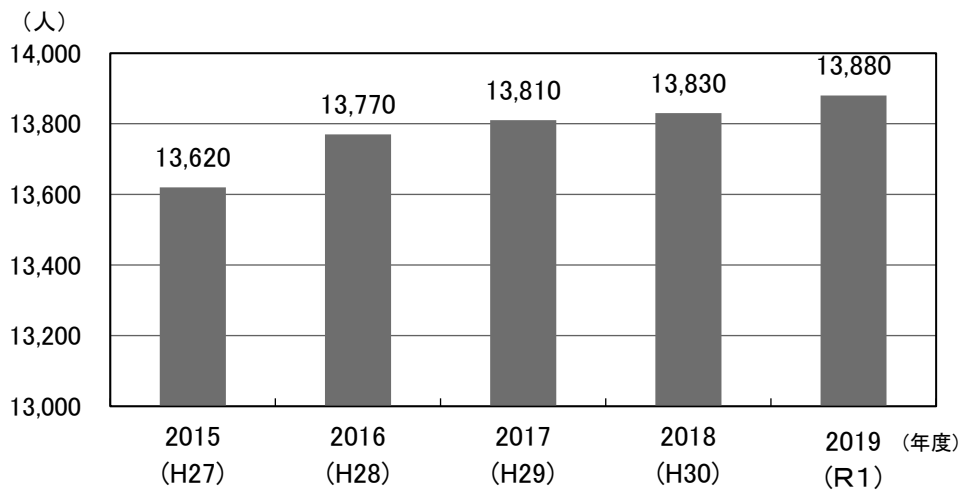
- ・「大伴家持と越中万葉」をはじめ、富山の自然や風土、人の営みから生まれたふるさと文学を学び楽しむことを通して、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、地域社会や全国、世界で活躍する人材を育成します。
- ・県民生涯学習カレッジにおける関連講座の開催など、ふるさと文学を学び楽しむ機会を充実します。
- ・企画展や関連イベントにおける学校との連携事業の実施など、子どもが主体的にふるさと文学に触れ合う機会を創出します。

方向性④：伝統文化の保存・継承

1 現状と課題

- ・生活様式の変化や過疎化・少子高齢化などが地域住民の交流機会の減少、人間関係の希薄化を生み出し、伝統文化に親しむ機会の減少や担い手不足をもたらすだけでなく、地域コミュニティの衰退が懸念されています。
- ・地域文化に関するボランティア活動者数は増加しているものの、伝統文化・伝統芸能や行事を次の世代へ継承し、伝統文化を活かしたまちづくりなど、地域社会が一体となって魅力ある地域づくりに向けた取組みを一層充実していく必要があります。

○地域文化に関するボランティア活動者数



資料：県 生涯学習・文化財室調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・急速に進むグローバル社会の中で、ふるさと富山の歴史や伝統文化に対する理解を深め、誇りと愛着を育み、継承、発展、発信させる力を培うとともに、地域を支え、伝統文化を生かした地域づくりを進める人材の育成が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・貴重な伝統文化の県民による再認識、発信に努め、その継承、発展を図ります。
- ・富山らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなど、ふるさとへの誇りや愛着を持ちながら、魅力ある地域づくりを進めようとする地域や県民主体の取組みを促進します。

- ・次世代への継承に向け、文化財の保存整備、防災対策及び価値や魅力の発信を推進するとともに、文化財の保存・活用を担う人材を育成します。
- ・学校と地域が連携・協働して、子どもたちが身近な地域の伝統文化を学び、親しむ機会の充実を図ります。
- ・「富山県文化財保存活用大綱」を踏まえ、市町村や所有者等と連携・協働して、地域固有の優れた伝統文化や文化財の保存・継承、積極的な活用を推進します。

基本方針 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進

【目標】

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

方向性①：子どもの様々な文化活動の充実と文化交流の推進

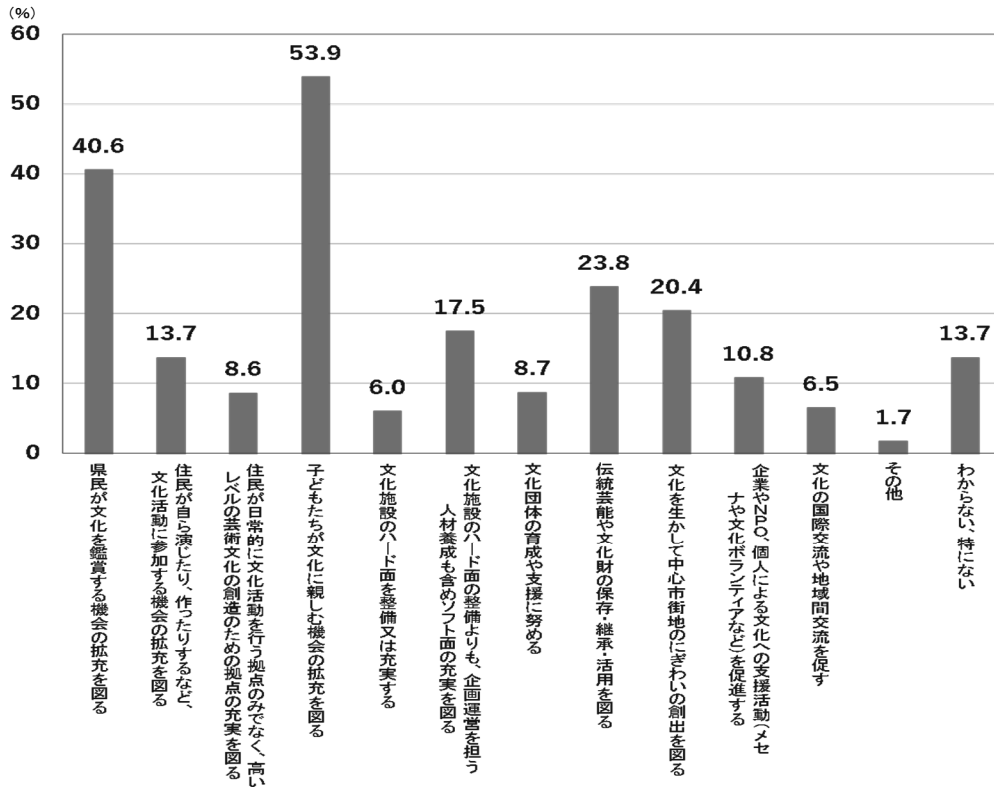
1 現状と課題

- ・豊かな人間性と多彩な個性を育むため、子どもたちが文化に親しむ機会を充実することが求められています。
- ・「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催などにより、世界や全国との交流を経験する子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待されています。
- ・舞台芸術の公演、絵画展、書道展など世界や全国を舞台に経験を積んだ子どもが増えています。こうした子どもたちが今後成長し、世界や全国の檜舞台でさらに活躍することが期待されています。

世界のこども演劇等の開催	
H 8 (1996) 年	国際こども演劇祭
H12 (2000) 年	2000 年とやま世界こども演劇祭
H16 (2004) 年	アジア太平洋こども演劇祭
H20 (2008) 年	第 1 回とやま世界こども舞台芸術祭
H24 (2012) 年	とやま世界こども舞台芸術祭 2012
H28 (2016) 年	とやま世界こども舞台芸術祭 2016

資料：県 文化振興課調べ

○文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策



資料：平成 28 年度文化に関する県民アンケート調査（富山県）

○県民の文化に関する意識

区 分	自ら	子どもたち
文化の鑑賞をすることは非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合 (%)	71.2	90.6
演じたり、作ったりする文化活動は非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合 (%)	33.7	81.5

資料：平成 28 年度文化に関する県民アンケート調査（富山県）

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・ 少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化など激しく変化する現代社会において直接体験・感動体験の不足や人間関係の希薄化などが懸念されています。

3 取組みの基本方向

- ・ 子どもたちが質の高い文化を鑑賞し、文化の創造活動に参加し、文化を通じて人と出会い、交流し、一緒に力を合わせるなど、かけがえのない体験をする機会を拡充する取組みを推進します。
- ・ 子どもの国際的な文化交流を促進します。

方向性②：学校における文化活動の充実

1 現状と課題

- ・学校の授業では、芸術文化や郷土芸能について学んでいますが、実際に文化活動を体験する機会の充実が必要です。
- ・生徒が自発的・創造的に文化活動に取り組むための環境の一層の充実や学校、地域が連携し、郷土の伝統文化や伝統芸能に親しむ機会の充実が必要です。
- ・児童生徒が幅広く芸術文化を鑑賞するとともに、発表・交流の機会や創造活動のきっかけとなる県中学校文化祭や県高等学校文化祭の開催等に係る活動への支援など、豊かな感性と創造性を育む取組みのさらなる推進が必要です。

○文化部部員生徒の割合

県内の全生徒に対する文化部に所属する生徒の割合（％）

年度	2010 (H22)	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)
中学校	20.5	21.1	22.0	22.1	22.2	22.4
高等学校	34.6	35.3	35.6	35.8	34.6	35.0

資料：県生涯学習・文化財室調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・子どもたちが活躍する将来を見据え、豊かな心や人間性を育む観点から、文化芸術を体験して感性を高める機会を確保していくことが求められています。

3 取組みの基本方向

- ・児童生徒が幅広く芸術文化を鑑賞するとともに、芸術文化団体等や企業と連携して、学校が発表・交流の機会や創造活動のきっかけとなる場を提供することにより、豊かな感性と創造性をもった人間を育成する取組みを推進します。
- ・学校と地域が連携・協働して、子どもたちが身近な地域の伝統文化を学び、親しむ機会の充実を図ります。（再掲 6-④）

方向性③：文化施設を活用した若い世代の芸術文化活動の振興

1 現状と課題

- ・富山県美術館は、前身の近代美術館が収蔵していたピカソ、シャガール、ミロなど 20 世紀美術の世界的な名画や国際的にも評価の高いポスター、椅子などのコレクションを継承し、それらのコレクションを新しい切り口やテーマ、見せ方で紹介するとともに、来館ごとに発見できる魅力的な企画展を開催し、新しい時代に対応するためにデザインの視点を積極的に取り入れ、人とアートやデザインをつなぐ美術館を目指すことが求められています。
- ・富山県利賀芸術公園では、世界最高水準の舞台芸術活動の展開により、世界的に高く評価されていますが、これまでの蓄積を活かし、世界に開かれた人材育成の場にするを国内外から求められています。
- ・子どもたちが質の高い芸術文化に触れ、豊かな感性や創造力を育む機会を充実することが求められており、質の高い芸術文化に触れる機会を充実させるために、学校教育における文化施設の利用と連携の取組みを強化していく必要があります。

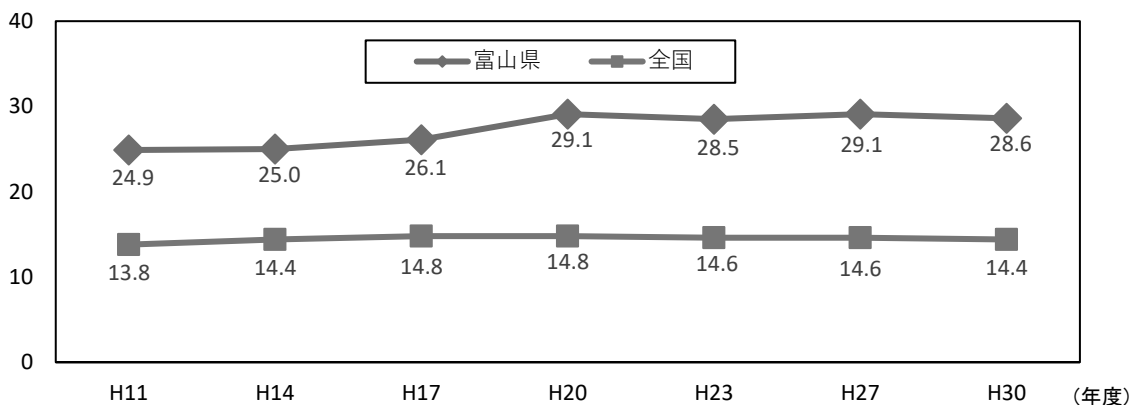
2 教育を取り巻く環境の変化

- ・県内の人口当たりの文化ホール数（客席 300 席以上）は全国 3 位、登録美術館・博物館数は全国 2 位となっており、こうした高い整備率の文化ホールや美術館等を活用して、子どもたちの体験型文化活動を充実させていく必要があります。
- ・県立文化ホール（※）や美術館・博物館の設備等修繕を計画的に実施し、利用や鑑賞環境等の向上を図る必要があります。

※ 県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール及び県民小劇場をいう。（以下同じ）

○人口 100 万人あたり文化ホール数（客席 300 席以上）

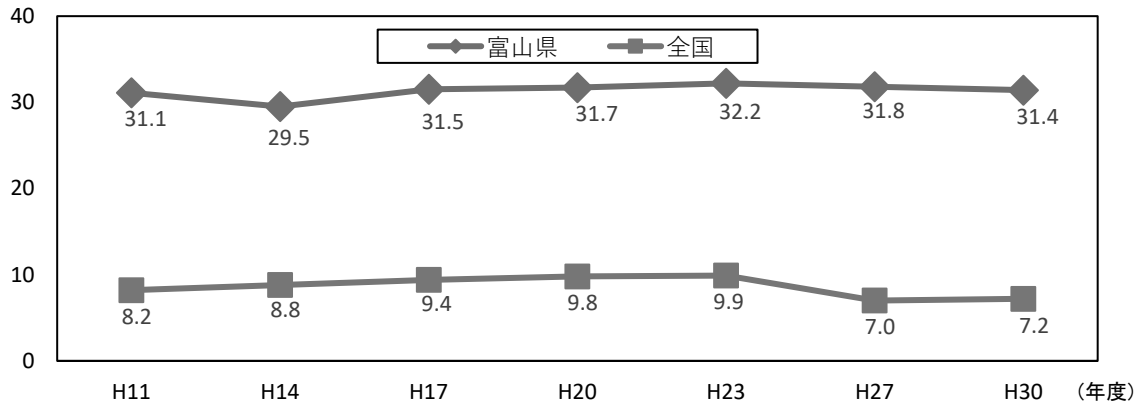
（施設数）



資料：社会教育調査（文部科学省）

○人口 100 万人あたり登録美術館・博物館数

（施設数）



資料：社会教育調査（文部科学省）

3 取組みの基本方向

- ・子どもたちの「想像力」と「創造力」を豊かにするため、本県の多彩な文化施設を、学校教育における利用等も含めて効果的に活用し、体験型文化活動や双方向の芸術文化体験の機会を充実する取組みを推進します。
- ・特に、富山県美術館については、子どもたちをはじめ幅広い世代が、いろいろな形で美術とふれあうなど、学校教育や生涯学習施策等と連携した教育学習・活動の拠点となるとともに、子どもたちの感性や創造性などを育む「人づくり」の観点からも取組みを進め、地域に開かれた美術館となるよう、活動を充実させます。

- ・ 富山県利賀芸術公園については、アジア諸国の舞台芸術機関との連携などによる人材育成事業の充実を図ります。
- ・ 県立文化施設（※）の利用・鑑賞環境等の向上を図るため、設備等の修繕を計画的に実施します。

※ 県立文化ホール及び水墨美術館、立山博物館をいう。

基本方針 8 スポーツに親しむ環境づくりの推進

【目標】

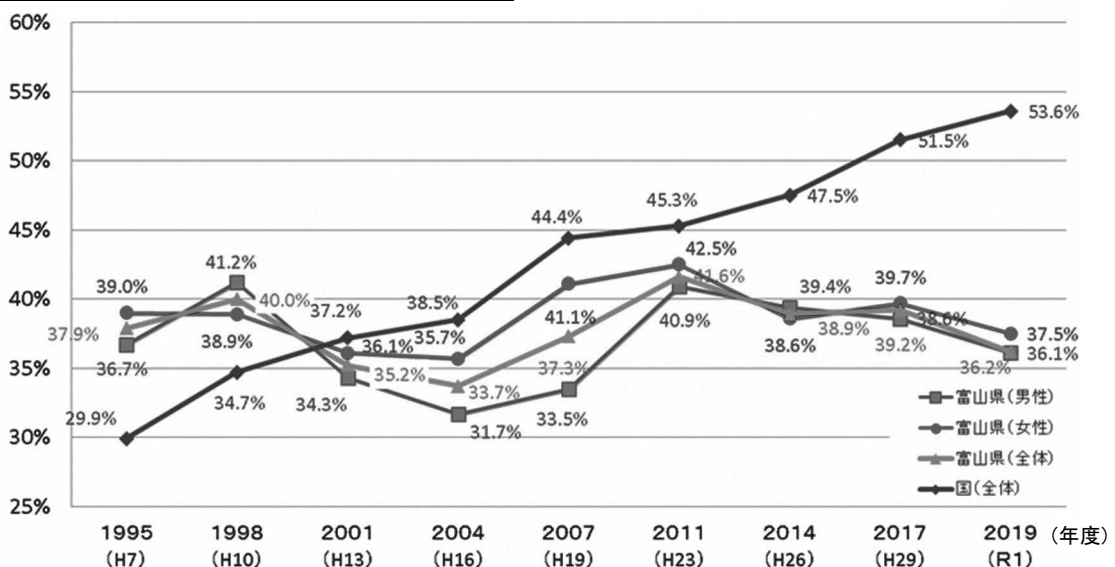
県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。

方向性①：県民がスポーツに親しむ環境づくり

1 現状と課題

- ・成人のスポーツ実施率(週 1 回以上)が国の平均を下回っていることからスポーツを日常生活の中に位置付け、主体的にスポーツを親しむことができる環境づくりを進めていくことが必要です。

○スポーツ実施率(成人週1回以上)の推移



資料：県政世論調査（富山県）、スポーツ実施状況等に関する世論調査（文部科学省・スポーツ庁）

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・県民のスポーツ志向やスポーツ活動へのニーズが多様化してきています。

3 取組みの基本方向

- ・富山県民歩こう運動推進大会や富山マラソン、湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催により、年齢や障害の有無に関係なく県民が気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実に取り組むとともに、地域のスポーツクラブの活性化や幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の整備等により、県民がスポーツに親しむ場の充実に努めます。

方向性②：学校等における体育・スポーツの充実

1 現状と課題

- ・児童生徒の体力・運動能力は、昭和 60 年頃のピーク時と比較すると低い水準にあり、運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもとの二極化傾向が、特に中学生で進んでいます。
- ・幼児期から体を動かすことが好きな子どもを育て、運動習慣の定着と体力の向上を図ることが求められています。
- ・全国体力・運動能力調査では、小学校 5 年生男女・中学校 2 年生男女とも全国平均と同等かそれを上回る結果となっており、今後とも、子どもたちの運動の習慣化や体力向上の取組みを推進する必要があります。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査(実技)結果

小学校 5 年生	男子				女子			
	2014(H26)年度		2019(R1)年度		2014(H26)年度		2019(R1)年度	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
握力 (kg)	16.71	16.55	16.54	16.37	16.30	16.09	16.39	16.09
上体起こし (回)	19.33	19.56	19.75	19.80	18.01	18.26	19.15	18.95
長座体前屈 (cm)	32.23	32.87	33.08	33.24	36.66	37.21	37.80	37.62
反復横とび (点)	43.95	41.61	43.91	41.74	41.79	39.36	43.02	40.14
20mシャトルラン (回)	55.85	51.67	55.04	50.32	43.71	40.29	45.99	40.79
50m走 (秒)	9.45	9.38	9.51	9.42	9.67	9.64	9.62	9.64
立ち幅とび (cm)	155.72	151.70	154.68	151.45	149.16	144.76	151.56	145.68
ボール投げ (m)	23.93	22.90	22.54	21.61	14.54	13.90	14.85	13.61
合計点	54.96	53.91	54.68	53.61	56.31	55.01	57.89	55.59
全国順位	13位		9位		10位		8位	
中学校 2 年生	男子				女子			
	2014(H26)年度		2019(R1)年度		2014(H26)年度		2019(R1)年度	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国	本県	全国
握力 (kg)	29.30	29.00	28.82	28.65	23.36	23.70	23.46	23.79
上体起こし (回)	26.89	27.45	26.29	26.96	22.02	23.07	22.91	23.69
長座体前屈 (cm)	43.02	42.92	43.93	43.50	45.09	45.23	46.61	46.32
反復横とび (点)	51.54	51.31	52.24	51.91	45.24	45.63	47.61	47.28
持久走 (秒)	398.14	392.89	403.60	398.98	295.94	290.64	294.68	289.82
20mシャトルラン (回)	87.38	85.29	84.63	83.53	58.99	57.77	59.25	58.31
50m走 (秒)	8.10	8.03	8.11	8.02	8.94	8.87	8.89	8.81
立ち幅とび (cm)	198.16	193.43	198.79	195.03	168.59	166.53	172.75	169.90
ボール投げ (m)	21.31	20.86	20.77	20.40	12.65	12.88	13.13	12.96
合計点	42.25	41.74	41.86	41.69	48.08	48.66	50.20	50.22
全国順位	17位		25位		29位		23位	

※ 体力合計点は、8種目の記録をそれぞれ1点から10点に得点化し、合計した点数
資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)

○運動部部員生徒の割合

県内の全生徒に対する運動部に所属する生徒の割合（％）

年 度	2012 (H24)	2014 (H26)	2016 (H28)	2018 (H30)	2019 (R1)
中 学 校	71.5	74.5	74.7	72.8	72.7
高等学校	49.9	51.7	54.3	52.9	53.5

資料：県 保健体育課調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・インターネットやスマートフォン等の普及により、子どもたちの運動時間が減少傾向にあります。

3 取組みの基本方向

- ・たくましい心と体を持った子どもを育成するため、学校や家庭、地域が一体となり、幼児期から運動好きになるよう、子どもたちの運動の習慣化や体力向上の取組みを推進するとともに、中学・高校の運動部活動の活性化を図ります。
- ・体力向上シート「みんなでチャレンジ3015（立山編・富山湾編）」の継続的な取組みによる児童の運動習慣の一層の定着と運動への興味・関心を高める機会を創出します。
- ・スポーツエキスパート派遣事業の継続や複数校合同運動部活動、競技団体等の方々と連携して、生徒の多様なニーズに応じた活動を創出します。
- ・休日のスポーツ活動を地域において実施できる仕組みや環境の整備について実践研究を行い、その成果と課題を検証することを通して、よりよい運動機会を創出します。

方向性③：全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

1 現状と課題

- ・2000年とやま国体以降、本県の国民体育大会の総合成績は下降傾向にありましたが、各種の競技力向上対策事業により、近年、少年種別を中心に入賞者数が増加しています。
- ・本県選手が全国大会等の檜舞台で活躍するためには、ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じた「発掘」「育成」「強化」の一貫した指導理念に基づき、指導者の連携を深めながら、組織的・計画的にトップアスリートを継続して育成していく必要があります。
- ・世界大会等に帯同し、日本代表選手をサポートした経験のあるトレーナーを設置するとともに、スポーツ医・科学に基づき、選手の競技力向上や体力及びメンタルの強化など、本県アスリートの育成・強化に取り組んでいますが、今後は、スタッフの増員や資質の向上など選手の最大限のパフォーマンスを引き出すサポート体制の充実を図ることが重要です。

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・オリンピック・パラリンピックでのメダリストの誕生により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や本県のトップアスリートの活躍を県民あげて応援する機運が高まっています。

3 取組みの基本方向

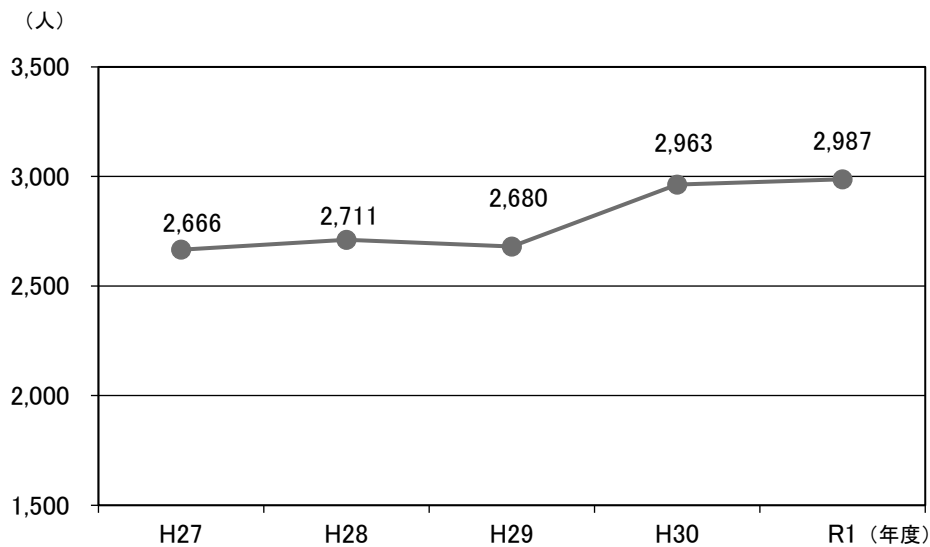
- ・優れた運動能力を秘めた児童を発掘し育成するなど、ジュニア期からの個人の特性や発育発達段階に応じて取り組む一貫指導體制の推進と県民の注目度や関心の高いサッカー・野球・駅伝の競技の重点強化を図ります。
- ・オリンピックや競技別国際大会に、一人でも多くの本県選手を輩出することを目指すとともに、トップアスリートの育成に努めます。
- ・スポーツ医・科学サポート機能や宿泊設備を有する県総合体育センターを拠点とする総合的な強化活動を推進します。
- ・富山きときと空港や北陸新幹線によるアクセスの利便性ととも、国際競技基準を満たし、国際大会の開催や国内外の代表選手団の合宿実績など、優れた練習環境を持つ県内の充実したスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致を推進します。

方向性④：スポーツを支える人材の育成と活用

1 現状と課題

- ・地域スポーツクラブなどの活動や富山マラソンなど規模の大きなスポーツイベントにおけるボランティアの育成を図るとともに、ボランティアに関する情報を提供するなど、スポーツを「支える」人材を有効に活用する環境を整備する必要があります。

○富山県内の(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数



資料：(公財)富山県体育協会調べ

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・県民のスポーツ活動へのニーズが多様化する中、地域や学校の実態、住民のニーズに応じた指導ができる質の高い指導者が求められています。

3 取組みの基本方向

- ・多様化する県民のスポーツ活動へのニーズに応えられる日本スポーツ協会公認指導者や各中央競技団体が定める公認指導者など質の高いスポーツ指導者や、県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティア、国際大会等で活躍したトップアスリートなど、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の提供に努めます。

方向性⑤：プロスポーツや企業と連携した地域の活性化

1 現状と課題

- ・プロスポーツの試合を直接会場へ出向いて観戦することは、多くの観客と興奮や感動を共有できるとともに、関連グッズの売り上げなど経済の活性化にもつながると期待されることから、チームを応援する機運醸成に努める必要があります。

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・県内のプロスポーツチームにおける子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などの地域貢献活動を通じてスポーツ振興や地域の活性化に取り組む動きが広がっています。

3 取組みの基本方向

- ・県内のプロスポーツチームと連携したイベント等の開催や、各チームが取り組む地域貢献活動への支援などにより、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

基本方針 9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

【目標】

学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通じた地域の産業、社会を支える人材育成や、意欲と能力のある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。

方向性①：地域を支える人材の育成

1 現状と課題

- ・ これからの人口減少や高齢化社会に適応した持続可能で活力のある地域をつくることが重要であり、それを支える人材の育成が必要です。
- ・ 本県産業の中心であるものづくり産業においては、技術の進展に伴い、研究分野だけでなく、製造分野においても高い課題解決能力を持つ人材が求められています。
- ・ ふるさとに誇りと愛着をもち、家庭や地域の絆を大切にしながら、将来の夢や目標を持って、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が求められています。(再掲 6-①)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・ 地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることのできる人材を育成するため、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現する取組みの推進が求められています。

3 取組みの基本方向

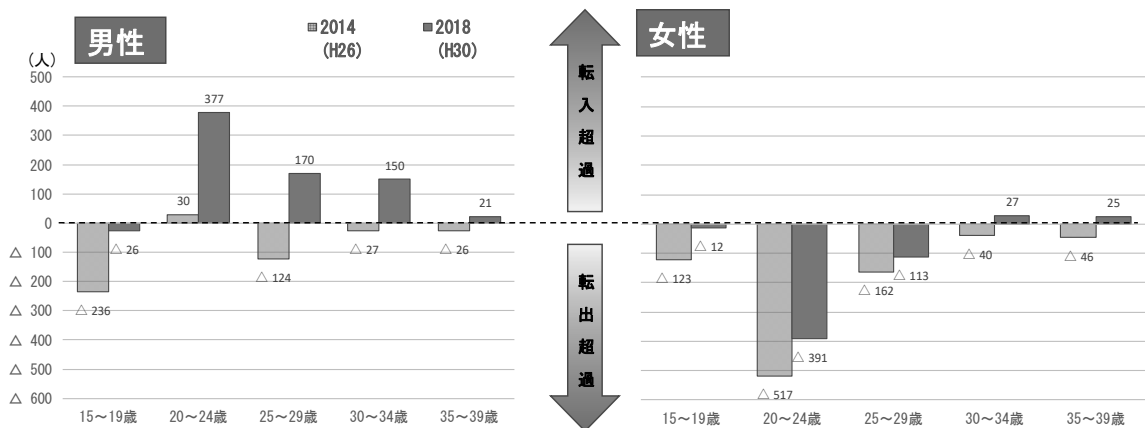
- ・ 学校と地域や企業などが連携した取組みや地域資源を活かした教育活動を推進するとともに、地域を理解し愛着を深めるふるさと教育を基盤としたキャリア教育やライフプラン教育の充実、高等教育機関等への支援により、地域の産業や社会を支える人材を育成します。
- ・ 地域社会の諸課題の発見・解決等に教科横断的に取り組む探究的な学びを推進します。(再掲 6-①)

方向性②：若者の県内定着の促進

1 現状と課題

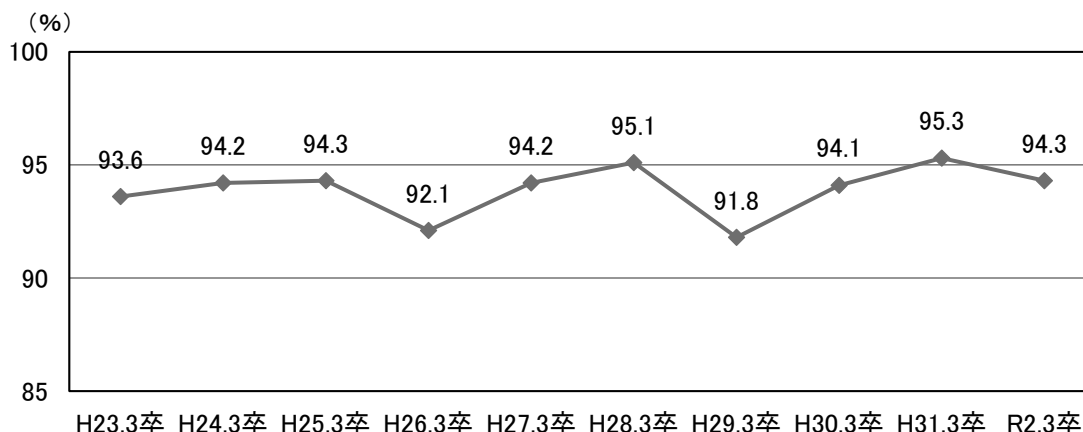
- 行政や企業の働きかけにより、近年、大学生の U ターン率が上昇しているものの、依然として、10代から30代の若い世代が、進学や就職などを機に県外へ転出し、そのまま戻ってこない傾向があります。
- 若い世代の人口流出に歯止めをかけ、また、本県への人口の還流を促進するために、安心して、いきいきと生活することができる環境の整備が必要です。
- 一旦は県外へ進学や就職した若者であっても、富山に戻り、就職や起業するような意識づくりが必要です。
- 転入促進や転出抑制に取り組んできた結果、平成26年に比べ、男女ともに転出が抑制されています。引き続き、若い世代の人口の還流を促進するために、安心して、いきいきと生活できる環境の整備が必要です。
- 高卒就職者の県内就職率は、94.3%（令和2年3月）で、全国で2番目の高い割合になっている中、今後さらに、産業界のニーズを踏まえながら、将来の地域産業を担う人材の育成に取り組むことが求められます。

○富山県の人口の現状(県外転出入の状況【年齢15～39歳】)



資料：人口移動調査（富山県）

○高等学校卒業者の県内就職率の推移(公私合計)



資料：学校基本調査（文部科学省）

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・ I o Tや A Iなどデジタル化の進展に対応した人材の育成が重要です。
- ・ 高等教育機関が行う社会人を対象としたリカレント教育など質の高い学びの機会の充実が重要です。
- ・ 移住・U I Jターンや県内大学生等の県内定着を促進するとともに、ものづくり人材の育成・確保を図る必要があります。

3 取組みの基本方向

- ・ 意欲と能力のある若者が地域に残り、活躍する環境を実現するために、本県の高等教育機関が一層活性化し、より多くの若者を惹きつける魅力ある存在となるよう、各種の取組みを推進します。
- ・ ふるさとに誇りと愛着を持ち、未来の郷土を支え、社会に貢献する人材の育成に努めます。
- ・ 特に若い女性の転出超過を抑制するため、女性が富山で輝いて学び、暮らし働けるよう、各種の取組みを推進します。
- ・ 県内高等教育機関へのデータサイエンス教育を普及・推進するとともに、産学官の連携によるデータの利活用を図ります。（再掲4-③）
- ・ 県立大学におけるデジタル化の推進に対応した人材育成のための工学部学科の定員拡充、施設・設備の充実を支援します。（再掲4-③）
- ・ 県内高等教育機関等においてオンラインによるリカレント教育を推進するとともに、社会人向けセミナーや県民開放授業を充実します。（再掲5-③）

方向性③：富山ならではの教育の推進

1 現状と課題

- ・学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善等に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスです。これからも、基礎基本の学力を身につけるとともに、活用に関する学力をさらに伸ばすことが必要です。(再掲 2-①)
- ・グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等による予測が困難な時代の中、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することが求められています。(再掲 2-①)

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・第4次産業革命とも言われる I o T やビッグデータ、A I 等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会^{*1} (Society 5.0) の到来が予想されており、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが一層重要となっています。
- ・医療体制の充実や医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生 100 年時代の到来が予測されている中、人生 100 年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっています。

3 取組みの基本方向

- ・Society 5.0 といわれる超スマート社会や人生 100 年時代という変化の激しい時代において、I C T を活用した新しい教育様式による未来の富山を担う人材を育成します。
- ・自分自身で自分の人生を主体的に切り拓いていく意思を持ち、自分の未来をつくり出す能力を育成します。
- ・ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、国際的素養を身につけ、地域や国際社会が抱える課題を解決できるグローバル人材を育成します。
- ・ものづくり産業をはじめとする地域産業を担うデジタル技術など先端技術を活用できる人材を育成します。
- ・人生 100 年時代において、技術の進歩等の変化に応じ、いつでも、何度でも学び直す意思を持つ人材を育成します。
- ・とやまの先人の生き方への理解を通して広い視野を獲得し、郷土の特色を全国や世界に発信できる人材を育成します。

- ・ 郷土の先人の生き方などに学び親しみ共感しながら、ふるさと富山に誇りや希望をもって、富山県や日本の活力や魅力のある社会づくりに貢献できる人材を育成します。
- ・ 科学的な見方や論理的な考え方を身につけ、難しい問題にも柔軟に対応し解決する力を育成します。

※1 超スマート社会：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会

重要テーマ

9つの基本方針を踏まえて取り組む施策の中で重点的・優先的に取り組む
10の重要テーマ（1・2ページ参照）

区分	テーマ名	ページ
1	プロジェクト学習（PBL）の推進	68
2	ICTを活用した教育の推進	69
3	キャリア教育の推進	70
4	働き方改革の推進	71
5	不登校児童生徒の教育機会の確保	72
6	少人数教育の推進	72
7	幼児教育、特別支援教育の充実	73～74
8	高等学校の特色化・魅力化	75
9	外国人児童生徒教育の推進	76
10	データサイエンス教育の推進	76

1 プロジェクト学習（PBL）の推進

1.現状と課題

学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善等に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスとなっており、これからも、基礎基本の学力を身につけるとともに、活用に関する学力をさらに伸ばすことが必要である。

子どもたちが、自らの能力を引き出し、学習したことを活用し、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくことがますます重要となっている。

2.教育を取り巻く環境の変化

単に知識を習得するだけでなく、習得した知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の実現が求められている。

3.取組みの基本方向

- 一人ひとりの能力や特性に応じた個別最適な学びや子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び、課題を発見し解決する学びの推進
- 課題発見能力・課題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習（PBL）※の推進
- 知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養
- 児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、学力向上に向けた取組みの推進
- 知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育の推進

※ プロジェクト学習（PBL）：Project Based Learning。児童生徒が自ら課題を発見し、目標を明確にして、情報を集めて、考えを深め、最終的に成果物等に表すことを通して課題解決へと導く力を育む学習活動

2 ICTを活用した教育の推進

1.現状と課題

本県の教員が授業中にICTを活用して指導する能力は全国平均を上回っており、ICT利活用に意欲的な教員が増加している中、教員が対面指導と家庭や地域社会と連携したオンライン教育とを使いこなし、協働的な学びを展開することがますます重要となっている。

2.教育を取り巻く環境の変化

GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒一人一台端末の環境を活かして個別最適な学びと協働的な学びを推進し、資質・能力が確実に育成できるようICTを活用した教育の充実が求められている。

3.取組みの基本方向

- ICTを活用し、児童生徒の知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成
- 教育環境のデジタル化を計画的かつ組織的に進めるための推進体制の整備
- 市町村と連携して、ICTの環境整備を進めるとともに、その活用や研修の一体的な推進
- 情報セキュリティや情報モラルに関する教職員研修の推進
- ICTを活用した、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度を踏まえた個に応じた指導・個別最適な学びや協働的な学び、情報モラル教育の推進
- 実践例の紹介や研修の充実、外部人材の活用などにより、対面指導と遠隔・オンライン教育の適切な組み合わせによる新しい教育様式の実践
- デジタル教科書・教材を活用し、学びの中に効果的に取り込むことによる教育活動の充実
- 臨時休業になった場合などでも、ICTの活用による、子どもたちの学びの保障
- プログラミング教育^{※1}やSTEAM教育^{※2}の推進
- 豊かな人間性や規範意識、公共心、道徳性など、オンライン教育だけでは培えない資質について、教師による対面指導や児童生徒同士の関わり合い、体験活動などによる育成
- 学校図書館とICTを活用して収集した情報の比較・検討などによる、情報の収集・選択・活用能力の育成

※1 プログラミング教育：プログラミング教育のねらい ①論理的に考えていく力である「プログラミング的思考」を育むこと ②コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度を育むこと など

※2 STEAM教育：「Science（科学）」「Technology（技術）」「Engineering（工学）」「Art（芸術）」「Mathematics（数学）」の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

3 キャリア教育の推進

1.現状と課題

知識、技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成するとともに、コミュニケーション能力や課題解決能力など社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度、望ましい職業観、勤労観の育成が望まれている。

本県の高校生のインターンシップ体験率及び就職内定率は全国トップクラスだが、今後も引き続き幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育^{※1}、ライフプラン教育^{※2}の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められている。

2.教育を取り巻く環境の変化

子どもたちが将来就くことになる職業の在り方が、技術革新等により大きく変化している中、子どもたち自身が自らの人生を設計し、作り出し、変革する力を身につけることが求められている。

人生 100 年時代 において、子どもたちの学びは幼稚園から高等学校段階で完結するものではなく、生涯にわたって学び続ける力の基礎を育成することが求められている。

成年年齢の引き下げ（2022 年 4 月）に伴い、主権者教育・消費者教育の推進が求められている。

3.取組みの基本方向

- 将来の夢や目標を持って、自分の人生を設計し、他者と協働しながら、自らの人生を主体的に切り拓いていく力やチャレンジする精神、生涯にわたり学び続けるための基礎となる力の育成
- 積極的に社会に参画、貢献し、信頼される若者に成長するよう、子どもが自己肯定感・自己有用感を持って、コミュニケーション能力や課題解決能力、職業観や勤労観、家族観、確かな学力を身につけるための教育の推進
- 若者の県内定着を促進する取組みの推進
- 富山型キャリア教育を推進し、男女ともに活躍できるよう、地域の産業社会を支える人材の育成
- 高校において、職業観や勤労観を育むための職業教育プログラムの推進
- 主権者教育・消費者教育を推進し、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力の育成

※1 キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

※2 ライフプラン教育：家庭や子どもを持つことの素晴らしさや妊娠・出産などの正しい知識についての理解を深めることにより、自らの人生について主体的に考える生徒を育成することをめざす教育

4 働き方改革の推進

1.現状と課題

教員の多忙化を解消し、子どもと向き合いやすい環境を整えるとともに、新たな教育課題に応じた教育実践ができる教員の育成を目指し、教職大学院も活用するなど、資質向上を図る研修の充実が重要である。

2.教育を取り巻く環境の変化

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革が求められている。

3.取組みの基本方向

- 教職員の多忙化解消に向けて取り組むとともに、教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備
- 教職員の在校等時間の上限等に関する方針に基づく意識改革の推進
- 部活動指導員^{※1}やスクール・サポート・スタッフ^{※2}、スクールロイヤー^{※3}等のさらなる活用の推進
- 校務のICT化等による業務の効率化

※1 部活動指導員：学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行う。

※2 スクール・サポート・スタッフ：教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行う。

※3 スクールロイヤー：学校で発生する様々な問題に対して、学校の相談相手としての立場で、子どもの最善の利益の観点から、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れながら助言する弁護士

5 不登校児童生徒の教育機会の確保

1.現状と課題

本県の児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題について、特に小中学校において増加傾向にある。

様々な悩みを抱える児童生徒に対して引き続き適切な対応を行うとともに、多様な専門家による相談体制の充実など予防的な対策が必要である。

2.教育を取り巻く環境の変化

不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会の確保や教育相談体制の充実が求められている。

3.取組みの基本方向

- 学校と家庭、地域・関係機関が一体となり、スクールカウンセラー※1、スクールソーシャルワーカー※2、スクールロイヤー等の専門家の活用による相談体制の一層の充実
- 教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールなどの民間施設等との連携・協力体制の構築
- 学校で学びたくても学べない児童生徒に対するオンライン教育を活用した学びの保障

※1 スクールカウンセラー：子どもや家族の抱える悩み、不安等の心の問題を改善、解決していく心の専門家

※2 スクールソーシャルワーカー：家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築く社会福祉の専門家

6 少人数教育の推進

1.現状と課題

小1プロブレムや中1ギャップなど、校種間の接続に関する様々な課題に対応するため、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導が求められている。

少人数指導と少人数学級の良さを活かした学校の実情に応じた効果的な少人数教育を実施するとともに、専科教員等を活用した本県独自のきめ細かな教育をより一層推進していく必要がある。

2.教育を取り巻く環境の変化

外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、小学校高学年以降の教科指導の専門性や授業の質の向上が求められている。

3.取組みの基本方向

- 少人数指導と少人数学級それぞれの良さを活かした効果的な少人数教育の充実を図るため、少人数指導体制を維持しながらの少人数学級の拡充
- 小学校における専科教員体制の拡充による高学年での教科担任制の充実

7-1 幼児教育の充実

1.現状と課題

幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う役割を担っており、より一層推進することが求められている。

これまでも幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校間で行事等の交流が実施されているが、今後さらに、教育活動のつながりを重視した教育を推進することが求められている。

2.教育を取り巻く環境の変化

社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足から、基本的な技能が十分に身につけていないという課題への対策が求められている。

3.取組みの基本方向

- 小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な連携・接続の推進
- 非認知能力[※]の育成をはじめとした幼児教育の質の向上
- 富山県幼児教育センター（H31年4月設置）による研修支援や幼小接続の推進

※ 非認知能力：意欲、協調性、忍耐力といった学びに向かう力や姿勢

7-2 特別支援教育の充実

1.現状と課題

特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められている。

共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム^{※1}の理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められている。

2.教育を取り巻く環境の変化

特別な教育的ニーズのある子ども一人ひとりが、合理的配慮^{※2}の提供を受けつつ、一人ひとりの障害の状態や発達段階に応じた指導や支援を行っていく必要がある。

3.取組みの基本方向

- 富山版「特別支援教育将来構想会議（仮称）」の設置、令和時代の特別支援教育・就労支援のあり方の検討、障害のある子ども一人ひとりの自立と社会参加の実現を図る特別支援教育・就労支援に関する将来構想の策定
- インクルーシブ教育システムの充実に向けた、特別な教育的ニーズのある子どもの通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」の整備
- 幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備
- 教員の指導力向上による、障害のある子どもに合った多様な指導法や支援体制の充実、適切な合理的配慮の提供
- 高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援の充実
- ICTの利活用による指導の充実や社会参加の促進

※1 インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

※2 合理的配慮：障害のある子どもが他の子どもと平等に学校教育を受けるために、個別に必要な理にかなった変更・調整のことで、学校及び学校の設置者が提供する。

8 高等学校の特色化・魅力化

1.現状と課題

今後も中学校卒業予定者の減少が見込まれる中、少子化やグローバル化、第4次産業革命の進展など時代の進展を見通した魅力と活力のある県立高校の教育のあり方についての検討が必要である。

2.教育を取り巻く環境の変化

高等学校における教育活動について高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸長するためのものへ転換することが急務となっており、産業社会や社会システムの激変や少子化の進行等の社会経済の状況を踏まえた高等学校のあり方の検討が必要となっている。

3.取組みの基本方向

- 少子化やグローバル化など、社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業予定者数の推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方の検討
- 探究的・科学的な思考力を高める取組み（普通科のあり方を踏まえた検討）の推進
- 最先端技術や地域産業のニーズに対応した職業教育の推進
- ICTを活用した定時制教育・特別支援教育の推進
- 高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上（生徒の多様なニーズに対応）

9 外国人児童生徒教育の推進

1.現状と課題

日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、母語の多様化も進行している。また、全国で約2万人の外国人の子どもが未就学となっている。

2.教育を取り巻く環境の変化

県内の外国人住民数が増加している中、外国人児童生徒の学習をサポートする仕組みが求められている。

3.取組みの基本方向

- 外国人児童生徒就学に関する協議会の充実による、学齢期の子どもの就学促進
- 外国人児童生徒等教育を担う教員等の指導力向上のための研修推進

10 データサイエンス教育の推進

1.現状と課題

データの利活用を推進するため、数理的思考やデータ分析・活用能力を持ち、課題解決やデータから価値を引き出すことができる人材の育成（データサイエンス教育^{*1}）が重要である。

AI、IoTなどデジタル化の進展に対応した人材の育成を図ることが重要である。

2.教育を取り巻く環境の変化

人口減少や少子高齢化の進展、ビッグデータ^{*2}、IoT、AIなど技術革新の急速な進展、グローバル化の進展などの社会変化に伴い、高等教育機関においても社会のニーズを踏まえた改革を推進していくことが求められている。

3.取組みの基本方向

- 県内高等教育機関へのデータサイエンス教育の普及・推進
- 産学官連携によるデータの利活用

※1 データサイエンス教育：数理的思考やデータ分析・活用能力を持ち、課題解決やデータから価値を引き出す人材の育成に資する教育

※2 ビッグデータ：ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ

第2期富山県教育大綱の策定の経緯

日時	会議名等	議題等
令和2年 7月17日	第2回富山県総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱改定の進め方について ・有識者委員会の設置について ・新たな視点について
令和2年 8月21日	第1回富山県教育大綱改定に関する有識者委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱（骨子案）について ・重要テーマについて
令和2年12月17日	第2回富山県教育大綱改定に関する有識者委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱（素案）について ・10の重要テーマ及び3つの横断的な取組みについて
令和3年 1月22日	第3回富山県総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱（案）について
令和3年 2月18日 ～ 令和3年 3月10日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱（案）について
令和3年 3月30日	第4回富山県総合教育会議 「第2期富山県教育大綱」策定	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱（案）について

富山県教育大綱改定に関する有識者委員会 委員名簿

(委員)

(五十音順、令和2年7月現在)

No.	氏名	役職	備考
1	石田 大介	(公社)日本青年会議所富山ブロック協議会 会長	
2	岩田 繁子	富山県婦人会 会長	
3	梅田 真理	宮城学院女子大学教育学部教授	
4	勝田 民	富山県PTA連合会 副会長	
5	金岡 克己	(一社)富山県経営者協会 会長	
6	木下 晶	(一社)富山県芸術文化協会 会長	
7	久和 進	北陸経済連合会 会長	副委員長
8	近藤 裕世	富山県商工会議所女性会連合会 会長	
9	齋藤 滋	富山大学 学長 大学コンソーシアム富山 会長	委員長
10	下山 勲	富山県立大学 学長	
11	須田 英克	富山県私立中学高等学校協会 会長	
12	高橋 純	東京学芸大学教育学部准教授 中央教育審議会臨時委員(初等中等教育分科会)	
13	中西 彰	富山県公民館連合会 会長 全国公民館連合会 会長	
14	西村 幸夫	東京大学名誉教授 國學院大学教授 神戸芸術工科大学客員教授	
15	畠山 遵	富山県私立幼稚園・認定こども園協会 会長	
16	藤田 公仁子	富山大学 地域連携推進機構生涯学習部門教授 同副部門長	
17	堀井 鉄也	富山県高等学校PTA連合会 会長	
18	耳塚 寛明	青山学院大学コミュニティ人間科学部特任教授	副委員長
19	宮口 克志	富山県市町村教育長会 会長	

(専門委員)

No.	氏名	現職	
1	谷内口 まゆみ	富山県小学校長会 副会長 ※氷見市立比美乃江小学校 校長	
2	金谷 真	富山県中学校長会 会長 ※射水市立新湊中学校 校長	
3	本江 孝一	富山県高等学校長協会 会長 ※富山中部高等学校 校長	
4	政二里 佳	富山県特別支援学校長会 会長 ※しらとり支援学校 校長	
5	山口 和彦	富山県中学校体育連盟 会長 ※高岡市立志貴野中学校 校長	
6	今堀 俊彦	富山県高等学校体育連盟 会長 ※砺波高等学校 校長	

(アドバイザー)

No.	氏名	現職	
1	池田 まさみ	十文字学園女子大学人間生活学部教授 とやま科学オリンピック実施委員会委員長	
2	牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科教授 中央教育審議会臨時委員(生涯学習分科会)	
3	無藤 隆	白梅学園大学 名誉教授 富山県幼児教育推進連絡協議会特別委員	

富山県教育大綱改定に関する有識者委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を改定するにあたり、大綱の内容に専門的、総合的な見地からの意見を反映させるため、有識者委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 大綱の内容の検討に関する事項
- (2) その他委員会の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、学識経験者、学校教育関係者、保護者、経済界関係者等の中から知事が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、大綱の改定の日までとする。

(役員)

第6条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 2名
- 2 委員長は、委員の互選により定める。
 - 3 委員長は、会議を進行し、委員会を代表する。
 - 4 副委員長は、委員長が指名する。
 - 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、知事が招集する。

(専門委員)

第8条 委員会に、専門の事項を協議させるため、専門委員を置くことができる。

(アドバイザー)

第9条 委員会に、必要な意見を聴くため、アドバイザーを置くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、総合政策局において処理する。

(細則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月17日から施行する。

編集 富山県経営管理部 学術振興課
〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7
TEL : 076-444-9652
FAX : 076-444-4053